

会議名 財務常任委員会

日 時 令和3年9月 14 日(火) 午前 10 時～午後3時7分
令和3年9月 15 日(水) 午前 10 時～午後3時 33 分
令和3年9月 16 日(木) 午前 10 時～午後2時 42 分

場所 第2・第3委員会室

出席議員(14 名) 委員長 黒川 武 副委員長 水野忠三 委 員 梅村 均
委 員 片岡健一郎 委 員 鬼頭博和 委 員 谷平敬子
委 員 大野慎治 委 員 宮川 隆 委 員 須藤智子
委 員 井上真砂美 委 員 関戸郁文 委 員 堀 巖
委 員 木村冬樹 委 員 梶谷規子

欠席議員 なし

説明員 総務部長 中村定秋、健康福祉部長 山北由美子、建設部長 片岡和浩、消防長 岡本康弘、教育こども未来部長 長谷川忍、総務部専門監 奥井博昭
秘書企画課長 秋田伸裕、同主幹兼市制 50 周年推進担当 小出健二、同統括主査 小野誠、同統括主査 宇佐見信仁、協働安全課長兼市民プラザ長兼市民活動支援センター長 小松浩、同統括主査 須藤隆、同統括主査 夫馬拓也、同統括主査 水野功一、行政課長 佐野剛、同主幹 兼松英知、同主幹 酒井寿、同統括主査 森吉正、税務課長 古田佳代子、同主幹 佐野亜矢、同統括主査 水野珠美、同統括主査 小川薫、市民窓口課長 富邦也、同主幹 小崎尚美、同統括主査 丹羽真伸、福祉課長 石川文子、同主幹 小南友彦、同統括主査 片桐慎治、長寿介護課長兼老人憩の家所長兼多世代交流センター長 中野高歳、同主幹 高橋善美、同統括主査 浅野弘靖、健康課長兼保健センター長兼休日急病診療所所長 原咲子、同主幹 城谷睦、同統括主査 須田かおる、環境保全課長 隅田昌輝、同主幹兼清掃事務所長 竹安誠、同統括主査 黒田かおり、商工農政課長 竹井鉄次、同統括主査 今枝正継、同統括主査 水谷正樹、都市整備課長兼企業立地推進室長 西村忠寿、都市整備課主幹 岡茂雄、同主幹 加藤淳、企業立地推進室主幹 浅田正弘、維持管理課長 田中伸行、同主幹 吉田ゆたか、同統括主査 寺尾健二、上下水道課長 神山秀行、同主幹 大橋透、同統括主査 大徳康司、会計管理者兼会計課長 岡崎祐介、消防本部総務課長兼防災コミュニティーセンター長 加藤正人、同統括主査 木村裕樹、同統括主査 伊藤孝夫、消防本部消防署長 伊藤真澄、同消防副署長 伊藤徹、学校教育課長 近藤玲子、同管理指導主事 渡辺まゆみ、同指導主事 篠田浩志、同主幹 井手上豊彦、同主幹兼学校給食センター所長 田島勝己、生涯学習課長兼総合体育文化センター長兼生涯学習センター長 佐野隆、同主幹兼図書館長 若森豊子、同統括主査 井上佳奈、同統括主査 新中須俊一、子育て支援課長兼地域交流センター長 西井上剛、同指導保育士兼子育て支援センター長

野田克枝、同主幹 佐久間喜代彦、同児童館長兼地域交流センター長代理 大川
真由美、同統括主査 林高行、監査委員事務局長 佐藤信次

事務局出席 議会事務局長 丹羽至、同主任 高野真理子

付議事件及び審議結果

議案番号	事件名	採決結果
議案第 63 号	令和3年度岩倉市一般会計補正予算(第6号)	全員賛成 原案可決
議案第 64 号	令和3年度岩倉市土地取得特別会計補正予算(第1号)	全員賛成 原案可決
議案第 65 号	令和3年度岩倉市介護保険特別会計補正予算(第1号)	全員賛成 原案可決
議案第 66 号	令和2年度岩倉市一般会計歳入歳出決算認定について	全員賛成 原案認定
議案第 67 号	令和2年度岩倉市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定 について	全員賛成 原案認定
議案第 68 号	令和2年度岩倉市土地取得特別会計歳入歳出決算認定につ いて	全員賛成 原案認定
議案第 69 号	令和2年度岩倉市介護保険特別会計歳入歳出決算認定につ いて	全員賛成 原案認定
議案第 70 号	令和2年度岩倉市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認 定について	全員賛成 原案認定
議案第 71 号	令和2年度岩倉市上水道事業会計決算認定について	全員賛成 原案認定
議案第 72 号	令和2年度岩倉市公共下水道事業会計未処分利益剰余金処 分及び決算認定について	全員賛成 原案可決及び 認定

財務常任委員会（令和３年９月14日）

◎委員長（黒川 武君） 皆様、おはようございます。

定刻になり、関係者の皆さんもおそろいでございますので、ただいまから財務常任委員会を開催いたします。

当委員会に付託されました案件は、議案10件であります。これらの案件を逐次議題といたします。

審査に入る前に当局から挨拶をお願いします。

◎総務部長（中村定秋君） 改めまして、おはようございます。

週の後半にかけて、台風の影響が心配されるところですけれども、情報収集に努めて適切な対応に努めてまいりたいと考えております。

今回、財務常任委員会では補正予算と決算の審査ということでございます。

補正予算につきましては、令和２年度の繰越金が少し例年より多かったこともありまして、修繕であるとか工事の予算を例年よりは多めに編成をさせていただいております。その辺りも審査をいただければと思います。

また、決算につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響で本当に苦労した１年間でございましたが、工夫しながら事業を進めてきたつもりでございます。審査の中でいただいた御意見につきましては、今年度、また来年度の予算に向けて検討してまいりたいと思いますのでよろしくお願いいたします。以上です。

◎委員長（黒川 武君） ありがとうございます。

議案の審査に入る前に、お伺いしたい件がございます。

総務・産業建設常任委員会委員長より、議案第74号「川井野寄地区での土地開発事業における産業廃棄物処理に係る権利の放棄及び和解について（追認）」の審査について、本委員会との連合審査会を開催したいとの申入れがございましたので、これを議題といたしたいと思います。

このことにつきまして、委員の皆さんの御意見をお伺いします。

◎委員（大野慎治君） 開催することに異議はございません。

◎委員長（黒川 武君） お諮りします。

この申入れに同意し、連合審査会を開催することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（黒川 武君） 御異議なしと認め、そのように決しました。

なお、連合審査会の日程等につきましては委員長に御一任いただき、総務・産業建設常任委員会委員長と協議の上、議会運営委員会にて決定後に改めて通知させていただきますのでよろしくお願いいたします。

続きまして、当局より正誤表が提出されておりますので説明を求めます。

◎商工農政課長（竹井鉄次君） 発言する時間をいただきまして、ありがとうございます。

令和2年度主要施策の成果報告書の一部に誤りがございましたので、おわびを申し上げますとともに訂正のほうをよろしくお願いいたします。

お手元に配付させていただきました正誤表のとおり、款5農林水産業費について1か所の訂正といったことになってございます。大変申し訳ございませんでした。よろしくお願いいたします。

◎委員長（黒川 武君） 説明が終わりました。各委員において訂正をお願いいたします。

それでは、議案の審査に入ります。

議案第63号「令和3年度岩倉市一般会計補正予算（第6号）」を議題とします。

当局の説明はいかがいたしましょうか。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（黒川 武君） 当局の説明を省略し、直ちに質疑に入ります。

質疑は歳出から行います。

款2総務費についての質疑を許します。

質疑はございませんか。

◎委員（梶谷規子君） 総務費の企画費、市制50周年記念事業ですが、樹木名板がジンダイアケボノよりも単価が高いところで予算化されているわけですが、どのような樹木名板を考えられているのでしょうか。

◎秘書企画課長（秋田伸裕君） 今回予定しているものは、大きさが10センチ掛ける14センチ、長方形のもので、樹脂製の名板を想定をしております。この中には、木に設置する、巻き付けるスプリング、これも含まれた単価になっております。

◎委員（宮川 隆君） 同じ50周年記念の桜の部分でお聞きしたいと思います。

予算に直接関わる部分ではないんですけれども、特に今ソメイヨシノほど枝打ちだとかそういうものに関して弱いのかどうかというのはちょっと分からないんですけれども、例えば一定の樹齢を持つことによって枝が伸びますよね。それを前提としたところじゃないと、やっぱり植えにくい。道路にはり出したりだとかというのも、将来的に考えるとはり出したりして問題があると思うんですね。

この50本の配付に当たって、一定のそういう将来的なことを含めた植える

条件みたいなものというのは何か考えられてみえるのでしょうか。

◎秘書企画課長（秋田伸裕君） 特にそういった条件等は考えておりません。希望する企業とか、一般のお宅に配付する予定にしておりますので、その辺も考えて応募してくるのかなあというふうに思っております。

◎委員長（黒川 武君） 他に質疑はございませんか。

◎委員（木村冬樹君） 財産管理費の本庁公用車管理事業についてお聞かせください。

公用自転車用のヘルメットを購入するということですが、32個ということで、これは自転車の台数に合わせて購入するということでしょうか。また、この使用についてはどのような運用の仕方をしていくのかお聞かせください。

◎行政課長（佐野 剛君） 今回、予算だけにさせていただきますと、32台というのは、全庁的に調査をさせていただきまして、市が保有する公用自転車の数になっております。現時点で保有している数になっております。

あと運用につきましては、まず行政課で一括で購入しまして各外部施設等に配付をしていきます。本庁にも公用自転車保有をしておりますが、1人の職員で1つではありませんので、複数の職員で共用をしてみたいと思いますので、例えば消毒液だとか拭くものも準備をして共用できるような体制を取っていききたいというふうに考えております。

◎委員（大野慎治君） 今の関連で、共用するときって普通は紙のカバーとか使って、今、新型コロナウイルス感染症対策としてもいろいろ共用することにはちょっと問題があるのではないかという考えがあるんですが、その部分の対策としてどのように、普通は紙のカバーを必ず共用するときは入れるんですけど、その辺の対策は検討されているのでしょうか。

◎行政課長（佐野 剛君） 今おっしゃられたインナーキャップのようなもののことだと思いますけれども、それも検討をしました。現段階では、そちらの購入ではなくて、まず消毒を徹底するという方法を考えておりますけれども、状況によってはそういったものも整備も考えていきたいと思っております。

◎委員長（黒川 武君） 他に質疑はございませんか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（黒川 武君） 以上で、款2総務費についての質疑を終結します。
続いて、款3民生費についての質疑を許します。

質疑はございませんか。

◎委員（木村冬樹君） 老人福祉費の事務管理費、介護施設等整備事業費補助金についてお聞かせください。

県の承認を受けて県の特定財源で整備をするということでもあります。

それで、介護施設の場合の居室の陰圧装置というのがどのぐらいの必要性があるのかなというところが少し疑問があります。医療機関であれば、特にコロナの感染等があれば陰圧装置を使って、いわゆるウイルスが外に出ていかないようにするということは考えられるんですけど、今、中等症だとか軽症の人たちは自宅療養だとかいうふうになるわけで、それと同じ扱いなのかなとも思ったりもするんですけど、それにしてもこれ多分1室のみだと思いますので、そういうところも含めて必要性がどうなのか。それから、ほかの介護施設、入所施設について、そういう要望はきちんと聞いてきているのかどうかという点についてもお聞かせいただきたいと思います。

◎長寿介護課長兼老人憩の家所長兼多世代交流センター長（中野高歳君）

介護施設等整備事業費補助金につきましては、愛知県の地域医療介護総合確保基金を活用した県の介護施設等整備事業費補助金を受けて行うものでして、介護施設等における新型コロナウイルス感染拡大防止対策支援事業として、介護施設等における簡易陰圧装置の設置に係る経費支援を目的とした事業に対する補助金となっております。

今回相談のありました施設も、これまで一生懸命感染者が出ないように努めてきた施設の一つでありますけれども、利用者が新型コロナウイルス感染症に感染したときに、感染拡大を防いで、感染者の生活する部屋の気圧を低くしてウイルスが外に漏れないようにするために簡易陰圧装置を設置したいと、そういった強い申出がございました。現在、静養室として使用している部屋を感染者が発生した際に専用の部屋とするために、そこに簡易陰圧装置を設置して陰圧室として使用する、そういった計画であります。

今回、簡易陰圧装置の設置に係る補助金は、令和2年10月に県から照会があったときに希望した事業所が対象となっております。そのときは市内全ての入所系の介護施設に照会をかけましたが、希望したのは今回の1事業所のみでした。多数の希望があった場合には、県の予算の関係もあると思われるので、全て認められるかどうかは分かりませんが、そういった状況となっておりますのでよろしくお願いいたします。

◎委員（木村冬樹君） 医療法人における老人保健施設だというふうに聞いておりますので、そういう医療機関が連携している施設でこういうことが本当に必要性がどうなのかというところを、県のほうはきちんと審査しているんでしょうかね。その辺についてもちょっとお聞かせください。

◎長寿介護課長兼老人憩の家所長兼多世代交流センター長（中野高歳君）

県のほうにも、事前にこういった案件ということで照会をかけて、それで認

められた状況ですので、その辺りの審査はできているものと考えております。

◎委員長（黒川 武君） 他に質疑はございませんか。

◎委員（木村冬樹君） 保育園費の保育園施設管理費の修繕料についてお聞かせください。

いわゆる漏水ですね、下寺保育園の配管の漏水。漏水というのが非常に今水道事業でも大きな課題となっているところだと思いますけど、そういうところで保育園だとか公共施設の中の漏水調査というのはどのような形で行われているのでしょうか。お聞かせください。

◎子育て支援課長兼地域交流センター長（西井上 剛君） 大々的な漏水調査というのをしておるわけではございませんが、まず施設、常に使っておる保育園側からの状況を聞き取りしながら細かな漏水等についても報告は受けておるというところと、大きなものになりますとやはり水道料金の検針票を毎月、前年と比較というところで気を配るようにはしておりますのでよろしく願いをいたします。

◎委員長（黒川 武君） ほかに質疑はございませんか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（黒川 武君） 以上で、款3 民生費についての質疑を終結します。

続いて、款4 衛生費についての質疑を許します。

質疑はございませんか。

◎委員（大野慎治君） 衛生費の中の新型コロナウイルスワクチン接種事業でお聞かせください。

まだ未接種の方に個別の通知を行うための消耗品や郵送料を計上されていますが、基本的にワクチン接種は任意であり、本人の意思やかかりつけ医と御相談して接種をしないという判断を下した人に対して、どのように同調圧力や重圧にならないような配慮で郵送を行うのかお聞かせください。

◎健康課長兼保健センター長兼休日急病診療所長（原 咲子君） どのような内容で郵送、通知を出すかということですがけれども、接種勧奨というような内容ではなくて、今回このコロナ接種を進めていく中で、ホームページとか、それからメールのほうで予約開始等進めてきたこともあります。そういったことで、実際そういった情報をキャッチできない方もお見えになるかもしれないということもございまして、情報を提供するという意味での内容、あとそれから今の接種状況等もお伝えしながら御案内をしていきたいと思っています。

◎委員（木村冬樹君） 同じく、新型コロナウイルスワクチン接種事業の中で、コールセンター業務の委託料についてお聞かせください。

2 か月延長するということで、その分の単純な委託料の増額なのか、体制がどうなるのかだとか、部屋の規模が何か変わるのか、こういった点についてお聞かせいただきたいと思います。

◎健康課統括主査（須田かおる君） 10月までを12月まで延長したということもあるんですけども、それ以外に開設の日時を土曜・日曜や夜の7時まで拡大してきたこと、またスタッフの人数を増やしたことにより人件費が大幅に増加したことが委託料が増額したことの原因になりますので、よろしくお願いいたします。

◎委員（木村冬樹君） 日時を拡大してということで、受け付ける時間帯を拡大しているということだと思いますし、体制も増やして整備しているということだと思いますが、少しコールセンターの業務としてどのような役割を果たしているのかなというところで、要するに保健センターの職員の業務の軽減につながっているのかどうかということなんですね。

予約に関することだけをコールセンター行っているんでしょうか。その他、いろんな問合せに対してはほとんど保健センターに振っているというような状況があるのではないかと思いますけど、その辺の状況を教えていただきたいと思います。

◎健康課統括主査（須田かおる君） 接種予約のほかにも、各種問合せということで保健センターにもかかっては来るんですけども、コールセンターのほうにも結構な件数がかかっております。それ以外にも、接種の2回目、接種日の登録ですとか、1回目の接種をキャンセルする方の受付とか、そのキャンセルの穴埋めというところもコールセンターで行っていただいておりますのでよろしくお願いいたします。

◎委員（木村冬樹君） 例えば、副反応だとかコロナの急拡大がされているわけで、8月半ばから、そういう中で、多分ほとんどそういう医療的なことだとかはもう保健センターの職員が対応しているんじゃないかなというふうに思います。ちょっと様子を見たいと思います。

もう一点、自然環境保全費の中の自然生態園管理運営費で、コウモリタワーを撤去するということではありますが、撤去するだけということで、これはもう本当になしにしてしまうということでしょうか。これまでのコウモリタワーというところの機能がどうだったかということも含めて、少し教えていただきたいと思います。

◎環境保全課長（隅田昌輝君） 今御質問いただきましたコウモリタワーの今回の予算につきましては、撤去だけの予算というふうになっております。

コウモリタワーは、平成8年の自然生態園のオープン時からある構造物で

す。もともと、コウモリをそこに住みやすくして、自然生態園のビオトープにいる虫なんかを大量発生したものを捕食してもらうといった試みで造られたわけなんですけれども、実際ちょっと長期間園の運営に携わっていただいているナチュラリストクラブさんなんかにお伺いすると、やはりコウモリだとか鳥の生息というのが見られる状況ではなかったといったお話をいただきまして、試みとしてはちょっと意図したような成果はなかったのかなというふうに思っております。

◎委員長（黒川 武君） ほかに質疑はございませんか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（黒川 武君） 以上で、款４衛生費についての質疑を終結します。

続いて、款５農林水産業費についての質疑を許します。

質疑はございませんか。

◎委員（関戸郁文君） よろしく願いいたします。

農地費の用排水路浚渫事業711万1,000円についてお尋ねいたします。

これは、市内140キロに及ぶ水路を市内各地の農事組合と行政が一緒になってしゅんせつや草刈りを行っているとは思いますが。本会議でも多分説明があったと思いますが、いま一度、場所と、それから多分、市内各地の農事組合からたくさんの要望が来ているとは思いますが、そのところの状況を、すみませんが少し教えていただきたいと思います。

◎維持管理課主幹（吉田ゆたか君） 今回の９月補正で上げさせていただいておりますしゅんせつにつきましては、全部で６路線を考えておりまして、鈴井町で１路線、本町で２路線、西市町で２路線、川井町で１路線を考えております。

先ほど、農事組合などからいただいております要望の状況ということなんですけど、ちょっと非常にたくさんいただいておりますので、しゅんせつだったり草刈りだったり、いろんな多種多様の苦情をいただいておりますということでございます。

◎委員（木村冬樹君） この用排水路の浚渫等委託料につきましては、基本は３年サイクルで実施をしているということだと思います。こういうのが議会答弁であったと思いますし。例外的に、例えば汚泥がたまってしまって異臭を放っているような場合は、現場を調査して実施するということだったと思います。

ですから、農事組合だけではなくに、市民からも多分いろいろ意見が出ている部分があるかというふうに思うんですけど、その辺の把握だとか、それに対する対応だとか、職員の点検などはどのように行っているのでしょうか

か。

◎維持管理課長（田中伸行君）　ちょっと今、件数まではこの資料はないんですけれども、区の要望とかも当然ありまして、個人の方からお電話もあります。当然、お電話がありましたら現場を見に行って状況を確認して、あとは予算を見ながらやれるところをやっていくというところで、その都度その都度の対応になってしまうんですが。あと、用水パトロール等よくやっておりますので、そちらでも現場を確認しながら適宜やっているようにしております。あくまでも予算の範囲内でやれるところをやらせていただいております。あと公共維持管理作業員もおりますので、我々でできるところは我々でやっているというところが現状であります。

◎委員長（黒川　武君）　ほかに質疑はございませんか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（黒川　武君）　以上で、款５農林水産業費についての質疑を終結します。

続いて、款６商工費についての質疑を許します。

質疑はございませんか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（黒川　武君）　以上で、款６商工費についての質疑を終結します。

続いて、款７土木費についての質疑を許します。

質疑はございませんか。

◎委員（大野慎治君）　すみません、公園費の公園施設管理費の修繕料と公園施設整備事業についてお聞かせください。

辻田公園の遊具施設改修工事、これ多分木製の遊具のところだと思うんですけど、最近木製遊具のところ、大矢公園もそうですが、いろんな箇所で木製遊具のところの箇所が今使用禁止になっていたりなんかするんですが、いろんな箇所名で上がっているところと上がっていないところの違いは何でしょうか、お聞かせください。

◎維持管理課主幹（吉田ゆたか君）　まず、辻田公園の遊具の改修工事は公園施設整備事業で上げておりまして、公園施設管理費の修繕料で上げております遊具の修繕があるんですけど、まずこの違いなんですけど、遊具の修繕規模の大小で分けております。公園施設管理費のほうの修繕料で上げておりますのは、全部で６か所上げさせていただいております。

基本的には、遊具施設の点検結果において悪いものを中心に直していこうと考えております。

◎委員（木村冬樹君）　戻りましてすみません。

駅前広場地下連絡道等の管理費の修繕料で、本会議でも岩倉駅西広場のれんが舗装について質疑がありました。どのぐらいのものを修繕するのかという形だと思いますが、このれんが舗装の場合の修繕、木の根っこが原因だということでもありますし、歩道がそういうふうになっているところも市内でいろいろあるわけで、修繕の方法というのはどういうふうにするのでしょうか。れんがをそのまま戻すだけではないというふうに思うんですけど、いかがでしょうか。

◎維持管理課主幹（吉田ゆたか君） 木の根っこが隆起してというところの原因ですので、まず木の根っこを生育に影響がないぐらいの範囲で部分的に切除しまして、下地を改良して、また同じれんが舗装で戻して平たんにしようと考えております。

◎委員長（黒川 武君） ほかに質疑はございませんか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（黒川 武君） 以上で、款 7 土木費についての質疑を終結します。続いて、款 8 消防費についての質疑を許します。

質疑はございませんか。

◎委員（木村冬樹君） 常備消防費の消防庁舎施設改良費、仮眠室の改修工事についてお聞かせください。

女性署員が配置されていうことで、署のほうに配置されるということになってこようかと思いますが、それで仮眠室が必要になってくるということですが、今後も含めて女性の署員の確保というのはあり得る話だというふうに思います。そういった中で、今回の改修でどの程度まで対応できる仮眠室になるのか、お聞かせいただきたいと思います。

◎消防本部総務課長兼防災コミュニティーセンター長（加藤正人君） 今回改修する工事で女性用の仮眠室ですが、1 当務 2 人まで対応ができるものと考えております。

◎委員（木村冬樹君） 全体として、今後、女性の署員が出てきた場合にももちろん対応できるという中身になってくるのでしょうか。何人ぐらいまでこの工事で対応できる形になってくるのかお聞かせいただきたいと思います。

◎消防本部総務課長兼防災コミュニティーセンター長（加藤正人君） 1 当務 2 人で、3 グループ制をしておりますので、6 名までは泊まり勤務が可能なものと考えております。

◎委員長（黒川 武君） ほかに質疑はございませんか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（黒川 武君） 以上で、款 8 消防費についての質疑を終結します。

続いて、款 9 教育費についての質疑を許します。

質疑はございませんか。

◎委員（木村冬樹君） 生涯学習センター費、生涯学習センター施設管理費のサクランド岩倉共用部分管理費等負担金についてお聞かせください。

サクランド岩倉の駐車場収入が減収ということで負担金を増額するわけですが、決算の資料を見ますと昨年もこういう状況で、これは流用で対応していたというふうに思います、結構な額だと思いますが。昨年流用で、今年は補正でという対応についてはどのように考えて行ったのかということ、それから併せてどのぐらい減収となっているのかという状況も、駐車場の量がどのぐらい減っているのかということも、少し分かる範囲で教えていただきたいと思います。

◎生涯学習課長兼総合体育文化センター長兼生涯学習センター長（佐野 隆君） サクランドの駐車場に関しては、おっしゃられたとおり昨年は流用で対応したわけですが、今年度については4月から6月、あと併せて7月、8月もですが、ずっと利用者の数が減っておりまして減収というふうになっております。

主な要因ということでいえば、皆さん思われているとおりコロナ禍で人々が外出を自粛するというようなマインドが、ちょっとなかなか変わってこないというところが要因だというふうに思っております。なので、このような傾向はちょっとしばらく続くのかなというふうに考えております。

◎委員（木村冬樹君） 利用が減少しているのはそういう理由だというふうに思いますが、例えば流用する場合と補正をする場合の判断の違いというのは金額なんでしょうか。その辺についても、ちょっとお聞かせいただきたいと思います。

◎行政課主幹（酒井 寿君） 基本的には、補正予算で対応するものであるとしております。ただ、時期の問題だとか金額的なもの、そういったことを総合的に見て、例えば執行残が変更可能予算であるということも含めて、そういったところで判断をしているというものになります。

◎委員長（黒川 武君） ほかに質疑はございませんか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（黒川 武君） 以上で、款 9 教育費についての質疑を終わり、歳出についての質疑を終結します。

続いて、歳入についての質疑に入ります。

歳入全般について、質疑を許します。

質疑はございませんか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（黒川 武君） 以上で、歳入についての質疑を終結いたします。

続いて、第2表 債務負担行為補正についての質疑に入ります。

質疑はございませんか。

◎委員（木村冬樹君） 下田南遺跡出土木製品の保存ということで、債務負担行為補正が追加されています。ちょっと財政的な問題ではなしに、下田南遺跡というものの価値と言っちゃなんですけど、どのようなものなのか。この木製品が非常に珍しいものなのかどうかということだとか、全体としてこの下田南遺跡の価値をどのように見て、こういう保存とかを進めていくという、そういう考えの基本となるその価値についてお聞かせいただきたいというふうに思います。

◎生涯学習課長兼総合体育文化センター長兼生涯学習センター長（佐野 隆君） 下田南遺跡が位置するあの辺りでは、縄文から弥生時代の集落跡ですとか、あと古墳などが発見されておりまして、古くから人々の生活が営まれていたということが分かっております。

下田南遺跡については複数の竪穴建物ですとか、あと倉庫群が見つかりまして、一般の人々が生活する集落と、それから行政機能を備えた役所、官衙というんですけれども、そういったものが混在した古代、主に飛鳥・奈良時代におけるこの地域における中心地であったことが推測されています。

この下田南遺跡から、建物の柱を支える一番底にある礎板という木製品ですとか、柱の一部が発見されておりまして、今回その保存処理業務委託料を計上させていただくものでございます。

遺跡から発掘された木製品は、出土したときに大量の水を含んでおりまして、水分が抜けると原形を保つことができなくなるものですから、乾燥防止のための薬品を使って歴史的資料として保管可能な状態にするようにしております。

◎委員長（黒川 武君） ほかに質疑はございませんか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（黒川 武君） 以上で、第2表 債務負担行為についての質疑を終結いたします。

お諮りします。

委員間討議を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（黒川 武君） 御異議なしと認め、委員間討議を省略します。

次に、議案に対する討論に入ります。

討論はございませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（黒川 武君） 討論はないようですので、直ちに採決に入ります。
議案第63号「令和3年度岩倉市一般会計補正予算（第6号）」について、賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

◎委員長（黒川 武君） 挙手全員であります。

採決の結果、議案第63号は全員賛成により原案のとおり可決すべきものと決しました。

◎委員長（黒川 武君） ここで暫時休憩します。

（休 憩）

◎委員長（黒川 武君） 休憩を閉じ、会議を再開します。

議案第64号「令和3年度岩倉市土地取得特別会計補正予算（第1号）」を議題とします。

当局の説明はいかがいたしましょう。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（黒川 武君） 当局の説明を省略し、直ちに質疑に入ります。

質疑は歳出から行います。

質疑はございませんか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（黒川 武君） 質疑はないようですので、歳出の質疑を終結いたします。

続いて、歳入の質疑に入ります。

質疑はございませんか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（黒川 武君） 質疑はないようですので、歳入の質疑を終結いたします。

お諮りします。

委員間討議を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（黒川 武君） 御異議なしと認め、委員間討議を省略します。

次に、議案に対する討論に入ります。

討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（黒川 武君） 討論はないようですので、直ちに採決に入ります。

議案第64号「令和3年度岩倉市土地取得特別会計補正予算（第1号）」について、賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

◎委員長（黒川 武君） 挙手全員であります。

採決の結果、議案第64号は全員賛成により原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議案第65号「令和3年度岩倉市介護保険特別会計補正予算（第1号）」を議題とします。

当局の説明はいかがいたしましょうか。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（黒川 武君） 当局の説明を省略し、直ちに質疑に入ります。

質疑は歳出から行います。

質疑はございませんか。

◎委員（木村冬樹君） 基金積立金についてお聞かせください。

介護給付費準備基金積立金で、1億を超える額が積み立てられるということとあります。それで、第7期を振り返りますと、予算で取崩しが行われ、最終的には剰余金が出て、そのうちからいろんな分配がされて残った分を積み立てるという形で、3年間全て取崩し額を上回る積立金が発生したということで、結果をどう見るかというところなんですけど、なかなか個々の状況を予測して介護保険料を設定するというのは非常に困難な作業だということは分かっているつもりなんですけど、そういった点でのこの第7期の財政状況をどのように総括しているのか、こういった点について担当課の意見を聞かせいただきたいと思います。

◎長寿介護課長兼老人憩の家所長兼多世代交流センター長（中野高歳君）

第7期計画の保険料基準額の算定にかかってくるかなと思いますけれども、その算出に当たりましては、計画期間である平成30年度からの3年間の高齢者数や要介護認定者数、サービス利用の見込み料などを推定して決定をしております。また、保険料の上昇を抑制するために第6期の最終年度の基金残高、見込額ですが、約2億7,100万円を取り崩すことを前提としておりまして、介護給付費の増加にも対応できるよう計画期間の3か年に分けて基金を取り崩してまいりました。

剰余金が多くなったことにつきましては、この計画期間中、開設予定であった特別養護老人ホームの開設が遅れたことなども、剰余金が増えたその要因の一つではないかなと考えております。7期計画期間中は、施設の開設が遅れて剰余金が多くなったということはございましたが、おおむね順調に推

移したのではないかなと考えておるところです。

◎委員（木村冬樹君） はい、分かりました。

一般的な話は、この間繰り返していますように、3年間のサイクルですから、1年目は多分少し残ってくる、2年目はとんとんになって、3年目が不足するのを基金積立金から取り崩して3年間で大体財政を回していくという、そういうのがこの介護給付費準備基金の役割だというふうに思っているものですから、第8期どういうふうになってくるのかというところが様子見ていかなきゃいけないというふうに思いますけど、引き続き財政の対応をしっかりといただきますようによろしくお願いします。要望です。

◎委員長（黒川 武君） 他に質疑はございませんか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（黒川 武君） ないようですので、歳出の質疑を終結いたします。
続いて、歳入の質疑に入ります。

質疑はございませんか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（黒川 武君） ないようですので、歳入の質疑を終結いたします。
お諮りします。

委員間討議を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（黒川 武君） 御異議なしと認め、委員間討議を省略します。

次に、議案に対する討論に入ります。

討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（黒川 武君） 討論はないようですので、直ちに採決に入ります。

議案第65号「令和3年度岩倉市介護保険特別会計補正予算（第1号）」について、賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

◎委員長（黒川 武君） 挙手全員であります。

採決の結果、議案第65号は全員賛成により原案のとおり可決すべきものと決しました。

◎委員長（黒川 武君） 暫時休憩します。

（休 憩）

◎委員長（黒川 武君） 休憩を閉じ、会議を再開します。

続いて、議案第66号「令和2年度岩倉市一般会計歳入歳出決算認定について」を議題とします。

これより、一般会計歳入歳出決算書及び附属資料並びに主要施策の成果報告書についての審査に入ります。

当局の説明はいかがいたしましょうか。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（黒川 武君） 当局の説明を省略し、直ちに質疑に入ります。

質疑は歳出から入ります。

質疑の範囲は、原則として款ごととし、質疑区分表により項、目で進めさせていただきます。

初めに、款1 議会費について質疑を許します。

決算書は88ページから92ページまで、成果報告書は12ページから14ページまでであります。

質疑はございませんか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（黒川 武君） 以上で、款1 議会費の質疑を終結します。

次に、款2 総務費、項1 総務管理費、目1 一般管理費から目3 秘書費までの質疑を許します。決算書は92ページから100ページまで、成果報告書は15ページから21ページまでです。

質疑はございませんか。

◎委員（堀 巖君） 15ページの文書管理関係のところでお聞かせください。

電子化とともに、やっぱり紙ベースで残っていく文書もあると思います。文書の保管庫、書庫、地下書庫の状況が、ちょっと今職員からの聞き取りだと結構煩雑になっているというようなこともあります。例えばマイクロチップでやるとか電子データに保存して整理整頓するという、そういった動きというのはまだ、今どのような状況なのでしょう。

◎行政課長（佐野 剛君） まず地下書庫の話ですけれども、電子決裁になりまして以前に比べれば文書も少なくなり整理が進んでいるという認識はしておりますけれども、今おっしゃられたように、若干まだ部署によっては煩雑、整理されていないところもあります。そこはしっかりやっていきたいと思っています。

あと、マイクロチップの関係につきましてはこれまで検討しておりませんので、そういった提案は引き続き課題として持っていきたいと思っております。

◎副委員長（水野忠三君） 事務管理費、人事管理費、成果報告書だと17ページの一番最後の行でございますが、在宅型テレワークを実施しましたとい

う部分がございますが、在宅型テレワークというのは主にどのような業務で行っておられるのかお伺いをしたいと思います。

◎秘書企画課長（秋田伸裕君） テレワークのほうは、いわゆる住民情報系、住基だとかそういったもの、それは当然アクセスはできませんので行政系と言われるものですね、共有書庫を使ったりだとか、グループウェアなんかも使えますんで、決裁なんかも起こすことができますし、文書の供覧等もできます。そういったことから、やはり1階、2階の窓口関係、住基系を使う職員については少ないですが、それ以外についての職員でテレワークを実施するような状況です。

◎委員（梶谷規子君） 関連をお願いします。

以前、在宅テレワークを実施するというときの答弁では、全ての課が対象だということと言われたと思うんですが、やはり住基系は駄目ということで市民窓口課や福祉課などでは難しいんじゃないかと思うんですが、そういう課にも少ないとはいえ、テレワークの実施ということは行われたんでしょうか。

◎秘書企画課長（秋田伸裕君） 1・2階の窓口の職員ができないというわけではなくて、先ほど言った行政系の文書を使うということはできますんで、そういった業務で実際に1・2階の職員でやっているという実績はあります。

◎委員（梶谷規子君） 全体で何人ぐらい、どういった課でどれぐらいという、延べ何人ぐらい、実数何人ぐらいというのは分かるでしょうか。

◎秘書企画課長（秋田伸裕君） 昨年2月からテレワークを実施しております、2年度中なので3月末までの実績になりますが、延べで123人、実際に実施したのは93人が実施をしております。

◎副委員長（水野忠三君） 職員研修事業、成果報告書ですと18ページの本文の17行目辺りですかね、職場での発表や報告、職場研修等研修受講報告書の提出を義務づけましたというくだりがございますが、どのような内容なのかという内容の概要といいますか、概略をお伺いしたいのと、特に職員の方とか負担になるようなことはないのかということもお伺いしたいと思います。

◎秘書企画課長（秋田伸裕君） いわゆる派遣研修といいますけど、愛知県の研修センターとかに行った場合は、先ほどの研修受講報告書、こちらを作成することを義務づけております。内容としては、どのような研修の内容だったのかだとか、その後戻ってきて課内にどういう共有の仕方をしたらとか、そういったことを報告させることになっております。

やっぱり研修は受けっ放しはいけませんので、戻ってきてかなりグループ内でその研修の成果を共有することが大事だと思いますんで、このようにし

ております。先ほど言ったように、やりっ放しはいけないということで、こちらの報告書の提出というのは必要だというふうに考えております。

◎委員（堀 巖君） ちょっと戻ります。16ページ、労働安全衛生関係のところで、これ毎年聞かれていると思います。高ストレス者のところです。

これ毎年聞かれているので、これから要望も含めて数字を掲示してほしいと思いますけれども、令和2年度の状況はもう一度確認したいと思います。高ストレス者の割合、パーセントがどのように変化しているのか。元年は9.2%、30年度は8.5%とありますけど、2年度は何%になるんでしょうか。

◎秘書企画課統括主査（小野 誠君） 令和2年度のD判定、いわゆる高ストレス者と言われる方なんですけれども、対象者722名のうち61名の方、8.4%の割合となっております。

◎委員（堀 巖君） その下に、ストレスの関係でお聞きしますけれども、やはり病休休職の人も増えているというのはいろんなところで問題提起されています。日頃のコミュニケーションということで、コロナ禍でなかなかコミュニケーションが取れない状況の中で、どんな工夫をこの人事担当としてはしてきたのかというところは何かありますでしょうか。

◎秘書企画課統括主査（小野 誠君） 実際コロナの関係で、勤務の体制もテレワークを実施したり週休日の振替ということで、職員同士が顔を合わす機会が減っていることも、やはりコミュニケーションが減っているなというところは感じております。

特段、秘書人事グループのほうから職員向けに新たなコミュニケーションをという働きかけはしていない状況ですけれども、必要性は感じております。

◎委員（堀 巖君） あわせて、その関係でさっきの研修のところで、メンタルヘルス研修の受講者数がコロナ禍だから仕方ないのかなというところはありませんでしたけど、減少はしていますよね。このことについて、もう少し全体の職場環境のストレス、病休の関係をやっぱり見ると、ここら辺をもっと充実させるべきではないかなというふうに思うんですが、いかがでしょうか。

◎秘書企画課長（秋田伸裕君） 確かに、今休職者、病気休暇だとか、そういったものが多くなっておりますので、この辺のメンタルヘルスの研修というのは重要だと思いますので、その辺は今後検討していきたいというふうに考えております。

◎委員（木村冬樹君） 決算書の96、97ページで、事務管理費の中の会計年度任用職員の報酬があります。

予算と比較すると、非常に執行としては少ないというふうに印象を受けるわけですけど、日頃から業務を増すという点での大変さというのをいろいろ

なところで見えるわけですけど、会計年度任用職員の体制としては令和2年度は十分な体制であったのかという点についてどのような評価をしているのか、お聞かせいただきたいと思います。

◎秘書企画課長（秋田伸裕君） 毎年、所属長に人員の足りているか足りていないか、そういった調査をさせていただいております。そこは正規職員もちろんですし、会計年度任用職員も含めて要望なんかもらっていますので、それに基づいて配属決めておりますので、一定希望に基づいて配置はできているというふうに思っております。

◎委員（木村冬樹君） 分かりました。

予算に対して、少し執行が少ないと思いますので、その辺でちょっと気になったところです。また、状況を見ていきたいと思います。

次に、その下にあります公務災害についてです。

成果報告書のほうでは4件あったということではありますが、状況を見ますと、どうも外傷によるものが結構あったというふうに思っていますが、これは通勤時の交通事故によるものなんでしょうか。ちょっと読み取れない部分もありましたので、状況をお聞かせいただきたいと思います。

◎秘書企画課長（秋田伸裕君） 今回は、4件のうち3件が保育園でありまして、いずれも業務中のけがというものです。もう一件については、市民のお宅のほうに訪問したときに転んでけがをした、そういった内容になっております。

◎委員（木村冬樹君） 分かりました。

通勤ということは関係なしということで確認させていただきました。

ただ、骨折や歯の脱臼なんかもあるものですから、ちょっと重いのかなと思っていますので、十分気をつけて業務に当たっていただきますようお願いします。

それから、成果報告書の16、17ページの関係で私もお聞かせいただきたいと思います。

まずは、ストレスチェックの問題です。

本会議でも聞かれましたし、ただいまも質疑がありましたが、ストレスチェックというものについて、これはもう多分厚生労働省あたりが決めた内容なのかなと思うんですけど、ちょっと僕知っている職員、市の職員じゃないですよ、ほかの民間の職場の、これ50人以上雇っているところはやらなきゃいけないというふうに思いますので見せてもらいましたら、20項目ぐらいを丸でチェックするような中身になっていまして、これで本当に判定できるのかという、中間管理職の人だったんですけど、ストレスがないというふうに

判断されちゃうんですよね。

そもそもストレスチェックの中身というのは、どういうふうに決まってきたのかということと、正確に判断できるものと見ていいのかどうかという点について、少し市の見解をお聞かせいただきたいと思います。

◎秘書企画課統括主査（小野 誠君） 岩倉市においては、健康診断を落札された半田市医師会のほうのストレスチェックを使っておりまして、健康診断の際に併せて実施させていただいておりますけれども、項目としては57項目の直近1か月の状態を御記入いただいているという状況になっております。

◎委員（木村冬樹君） はい、分かりました。

じゃあ、その僕が調べた民間のところが相当項目が少ないのかなというふうに分かりました。

もう一つ、ここの17ページの4のところに岩倉市における女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画というのがあります。こういう計画は、内部的につくられていっているというふうに思いますが、ここに書いてあるものですから、議会としてもその内容について少しお聞かせいただきたいというふうに思います。いかがでしょうか。

◎秘書企画課長（秋田伸裕君） こちらのほうは、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律、これに基づいて継続的に女性職員の活躍の推進に組織全体で取り組むためということで作成している計画となります。

内容としては、女性職員の管理職への登用ですとか、あとは育休だとかそういった関係する制度の周知、それから男性の子育て目的の休暇の取得の促進、育児休業を取得しやすい環境の整備といったことが書かれているものとなります。

◎委員（木村冬樹君） また何かの折には見せていただきたいなと思います。5年ごとで、この令和3年3月に策定されて令和7年度までというふうに聞いておりますので、ちょっとまた見せていただきたいと思います。

あわせて、障がい者活躍推進計画というのもあるということで、本会議一般質問の中でそういう答弁がありましたので、この際ですから少し聞いておきたいというふうに思います。

この計画、ホームページに載っているということで見ましたら、令和2年から令和6年までの計画で障害者雇用を何人、パーセンテージとしてどのぐらいという公表が掲げられているというような形になっていまして、事業所ごとに書いてあるものですから、岩倉市、次に岩倉市議会と書いてあるんですね。ですから、やっぱりこういう計画についても議会と情報共有していた

だきたいなというふうに思うわけですけど、例えば中身は各任命権者ごとにより取組を進めていくというふうになっていますし、任命権者は各年度6月末日までに前年度の障害者の任免状況、並びに計画の実施状況及び目標に対する実績等を市ホームページに公表するというふうになっているわけで、議長が把握していればいいですけど、この計画についてはどういうふうに議会に対して対応しているんでしょうか。

◎秘書企画課長（秋田伸裕君） 先ほどおっしゃられたとおり、こちらの書いてある実施機関のほうがこれに基づいて各取組内容に取り組んでいただくというのですが、確かにおっしゃるとおり、特に全協等で報告したということは聞いておりませんので、そういった必要はあったかなというふうに思っております。

◎委員（木村冬樹君） 毎年度、障害者雇用が何人行われて、法定に対してどのぐらいかという数値が計画に載っていくわけですね。ですから、例えば議会事務局の体制だってそれは影響するわけで、その任命権者は議長にあるわけだもんですから、やっぱり議会としても関わらなきゃいけない計画だというふうに思うんですけど、今後はそういうふうな形で進めていっていただけるんでしょうか。

◎総務部長（中村定秋君） 確かにおっしゃるとおり、任命権者の責務としてそうした努力義務であるとか課せられておるわけですがけれども、ただ現実的に言いますと、やはり岩倉市の中で議会が採用するのかという話になると、それはなかなか難しいもんですから、運用としては現状を維持しながらも、ただ情報についてはしっかりと共有できるようにしていきたいと考えております。

◎委員（木村冬樹君） はい、よろしくお願いします。

あと一点です。18ページの職員研修の関係でも一つお聞かせください。

真ん中辺に接遇研修のことが書いてあります。市内事業者の従業員も一緒に研修を受けたということでもあります。

それで、少し市の職員と接する中で気になる点が、こちらが挨拶をしても挨拶が、心の中ではしているのかもしれませんが、返ってこない職員がほんの若干数ですけどお見えになります。議員なんかと思っている職員もいるかもしれませんが、ただ市民がそういった場合にそういう対応なのかなということも心配してしまうわけで、挨拶ができないというのはやっぱり市の職員としてちょっと問題ではないかなというふうに思いますが、そういった点の、言うのもちょっとはばかれますけど、その辺についてはどのようにお考えなんですか。

◎秘書企画課長（秋田伸裕君） 挨拶をしなかった職員がおるということで、対面しておるときに挨拶をしないというのは、やっぱり接遇以前の問題かなというふうに思っております。接遇研修も取り組んでおりますけれども、そういったところで、やっぱり公務というのは市民相手のサービス業だと思いますので、そういった意識をもっと徹底させる必要があるかなというふうには思っております。

◎副委員長（水野忠三君） 平和記念事業、成果報告書ですと21ページの本文の14行目辺り、戦争体験談を聞く会とか平和を考える会で令和2年度中止になったものがあるということが書いてありますが、今後の課題をお伺いしたいと思います。

例えば今後、場合によってはオンライン開催なども検討できないかということ、これは児童・生徒さんというよりは戦争を体験された方が高齢化されて、いわゆるコロナの感染とかのリスクが高い方もいらっしゃると思いますので、御自宅からとか安全な場所からとか、場合によってはビデオメッセージとか、個人的には直接会ってお話することが一番いいと思いますが、中止するよりはオンラインとかビデオメッセージとかそういう方法もあるのではないかと思います。今後の課題をお伺いしたいと思います。

◎秘書企画課長（秋田伸裕君） 昨年、北小学校でだけ戦争体験談を聞く会を実施しております。このときは、放送室からお話をするという形式で行わせていただいております。最初に、挨拶のみは語り部の会の方をテレビのほうで放映して、その後はパソコンのスライドと放送を使用してお話をしたというものです。

先ほど言ったように、オンラインによる開催というのは検討すべきものだと思います。ただ、語り部の会の方からは、やっぱり直接子どもさんの反応を見ながらお話をしたいということも希望もありますので、実施する学校のほうとも相談をしながら一番いい形で実施していけたらなあというふうに思います。

◎委員（梶谷規子君） すみません、戻って成果報告書の15ページの一番下の4番で押印廃止関係なんですけど、努力していただいて押印の見直しを実施してもらって92.3%で廃止することになったということですが、これ以上の取組というのは考えられているんでしょうか。

◎行政課長（佐野 剛君） 令和2年度の見直しにおきましては、方針を作成してそれに基づいて全ての条例、規則などを精査してまいりましたので、現時点ではこれ以上の廃止は予定はございませんけれども、今後、国の法改正、制度の改正等があれば速やかに押印廃止の対応を取っていきたいという

ふうに考えております。

◎委員（梶谷規子君） もう一点すみません。

19ページ、成果報告書、職員研修で会計年度任用職員が346人受講されているんですが、コロナ禍の中でできなかった中止となった研修が多い中で、ほとんどの会計年度任用職員の方が研修をされたということですが、コロナ禍の中でどんな工夫しながらどのようにやられてきたのか内容も含めて伺います。

◎秘書企画課長（秋田伸裕君） この研修につきましては、やはりコロナウイルス感染症対策ということで、講義形式の研修とはせずに、動画を作りましてそれを各個人で見えていただくという方法で実施をしております。

内容としては、法令遵守、服務規程、それから個人情報保護の保護、接遇などを動画の中で説明するという形でやっております。

◎委員（梶谷規子君） ありがとうございます。

◎委員長（黒川 武君） 他に質疑はございませんか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（黒川 武君） 以上で、款2総務費、項1総務管理費、目1一般管理費から目3秘書費までの質疑を終結します。

次に、款2総務費、項1総務管理費、目4企画費から目5広報広聴費までの質疑を許します。

決算書は100ページから106ページまで、成果報告書は22ページから33ページまでであります。

質疑はございませんか。

◎委員（井上真砂美君） 決算報告書103ページ、それから成果報告書31ページの総務費、項1総務管理費、目4企画費、事業名は特別定額給付金給付事業について質問させてください。

迅速に事務を進めていっていただきまして、大変ありがたかったと思います。

給付実績のところを見ますと、給付世帯数100%じゃなくて執行率が99.4%ということで、140世帯給付を受けていない世帯があると思いますが、給付を受けてない家庭というのは、家計が苦しくないから給付をしなかったのか、給付手続の不備でできなかったのか、その辺教えていただけるとありがたいです。

◎秘書企画課主幹兼市制50周年推進担当（小出健二君） 特別定額給付金事業ですけれども、まず申請があって受給拒否をされた方が3世帯あります。そこも申請はされたんですけれども支給はしていないので、給付率には入っ

てこないということになります。

その他の世帯につきましては、基本的にはこちらから様々な形でアプローチしておりますけれども、本人様からの意思表示がなかったということでございますので、どうして申請されなかったかというところまでは把握できておりません。

◎委員（井上真砂美君） 支給されなかった金額があると思うんですが、そのお金というのはまた国のほうに返金するのか、どういう行方になっているのかお知らせください。

◎秘書企画課主幹兼市制50周年推進担当（小出健二君） こちらの事業につきましては、事務費も含めて全額国のほうが補助という形で補填をしていただけています。

実際のお金の流れとしましては、基本、補助事業というのは実績が固まってからお金がもらえるというのが大前提にはなるんですけれども、金額的にも岩倉市においても48億円ということで、概算でお支払いをいただくという仕組みが担保されていまして、岩倉市としては実際の申請状況、支給状況を見ながら事前に概算払いをいただいて、最終的には一定の額のところでストップをして、最後に端数のような形でお金をいただいたということですので、もらったお金をお返しするという手続は発生しておりません。

◎副委員長（水野忠三君） 私も成果報告書、今の特別定額給付金給付事業についてでございますが、非常に大きな事業と言いますか大変な事業だったと思いますが、かなり迅速に給付進めていただいたということで市民の皆様からも好評をいただいていると思うんですけれども、仮に今後同様の事業を実施することになった場合に改善すべき点、事後評価として今回の給付事業について課題点などについてはどのように考えておられるかお伺いしたいと思います。

◎秘書企画課長（秋田伸裕君） 事後評価ということですけど、こちらの主要成果の報告書に書かせていただいたとおり、プロジェクトチームを設置して迅速に事務を進めたということで、愛知県で最も早く給付金については給付することができましたし、全庁的な体制の下、土日に応援頼んでそうした審査事務なんかも進めたことから、しっかり協力体制を組んでできたんじゃないかなというふうに評価をしています。

課題ということですけど、強いて言うならコロナ禍ということで問合せは電話、書類の提出については郵送でお願いしておりましたが、それでもやっぱり窓口等が混雑したということで、そういったところは周知の方法なんかもうちょっと考える必要あるのかなというふうには思っております。

◎委員（堀 巖君） 22ページ、企画費の中の4番の総合教育会議についてお聞かせください。

ほかの自治体ですと、複数回この教育会議を行っている自治体がありますがけれども、岩倉市の方針というか考え方として総合教育会議をどのように見ているのか、コロナ禍であるとやっぱり課題も多いだろうし、タブレットの話だとかいろいろ市長が関わって話をできるこういった会議というのは重要だというふうに思いますが、そこら辺の考え方、方針、回数のこと含めてお聞かせください。

◎秘書企画課主幹兼市制50周年推進担当（小出健二君） そもそも、総合教育会議は教育に関する予算の編成、執行、条例の提案など重要な権限を有している地方公共団体の長と教育委員会が十分な意思疎通を図って地域教育の課題やあるべき姿を共有して、より一層民意を反映した教育行政の推進を図るための場として設置をされております。

本市も平成27年度から設置をしております、当初はいじめの防止の基本方針であるとか教育大綱の策定など、年に数回の会議を実施しておった時期もあります。

本市の基本方針としましては、年2回というのを基本として実施をしておりますけれども、昨年度につきましては予定していた会議の時期に緊急事態宣言が発出されたことなどもあって延期をさせていただいたところです。

1回会議を開催したんですけれども、その中で予算関係というところの関連づけでやはりGIGAスクール構想についての進捗であるとか、総合計画での検討状況などを報告させていただきながら意見交換をしたというところでございます。

◎副委員長（水野忠三君） ふるさといわくら応援寄附金事業、成果報告書でいうと27ページで本文7行目辺りからお礼の品について書いてありまして、多くの寄附者から選ばれたものの例が挙げられておりますけれども、今後新規のものなど御予定はあるかどうかお伺いしたいと思います。

◎秘書企画課長（秋田伸裕君） 新規のものということですが、今年度に入りまして既に品物としては5品、事業所としては4事業所追加をしております。今後、今50周年記念事業で名産品開発を行っておりますので、そういったものも商品と追加していきたいというふうには思っております。

◎委員（片岡健一郎君） よろしくお願ひします。

成果報告書32ページ、33ページにわたりまして記載があります広報広聴費についてお伺いをします。

33ページのところですが、6番としてホームページ、フェイスブッ

ク、LINEの実績が記載されております。この中で2点お伺いしたいと思っております。

今、ほっと情報メールとLINE両方でいろいろな情報を発信していただいているんですけれども、私両方とも登録しております、例えばですけれども、ほっと情報メールだけの情報とか、両方に来る情報とか、もしくは、LINEだけの情報、ここ使い分けをされているのかなというふうに感じているところなんですけれども、この使い分けはどのようにどんな基準でされているのかまずお聞かせてください。

◎秘書企画課長（秋田伸裕君） 今、ほっと情報メールもLINEのほうでも情報発信させていただいておりますけど、決定的な違いとしては、やっぱりLINEのほうは写真なんか添付できるということで、そういったものをつけて視覚的に効果的に訴えられるものについてはLINEで積極的に発信をしていきたいというふうに思っています。

あと、ほっと情報メールですと、こちらはJアラートに連携をさせておりますので、地震が起きたときに震度の情報だとか、あと気象警報なんか出たときはそちらからだけ発信がされておりますんで、そういったところが現状としては違いかなというふうに思っております。

◎委員（片岡健一郎君） ありがとうございます。

基本的には両方で流したほうがいいんだろうなというふうには思っていますんで、また今後検討していただきたいと思っております。

2点目ですけれども、LINEの登録者数について伺います。

1,966名、この成果報告書を作った時点の人数なんだろうなというふうに思っていますけれども、今は現時点は今朝調べましたら7,900人ぐらいで登録者数がかなり増えましたね。多分コロナのワクチンの御案内をすることで案内した結果なんだろうなというふうに思っていますけれども、これだけたくさんの人数登録していただいているということを今後有効に使っていければいいんじゃないかなというふうに考えています。

広報の部分で使うだけじゃなくて、やっぱり広聴の部分、要は、双方向でLINEというのは使えるものですから、そういった形で今後この8,000人の登録者数を有効に活用どのように考えているかということをお聞かせいただきたいと思っております。

◎秘書企画課長（秋田伸裕君） 先ほど、広聴にも活用したらどうかということで御提案いただきました。

令和2年度より、試行としまして新型コロナの岩倉市の独自支援策、この支援策への評価ということでアンケートのほうを実施させていただきました。

いただいた結果が、なかなか我々としては、結構アンケートって、準備をして送って結果を得るというのは非常に時間がかかるんですけど、LINEですぐどれぐらい効果があったとか、そういった情報を得られたので、我々の中では非常に効果的な試みだったなというふうに思っています。

こういったことがありましたので、こういったLINEをアンケートに活用だとか、そういったことはこれからも考えていきたいというふうに思っております。

◎委員（木村冬樹君） 決算書103ページのふるさとといわくら応援寄附金事業の関係で、返礼品の撮影委託料というのが令和2年度から初めて行われているというふうに思います。それで、成果報告書を見ますと6品の返礼品についてプロのカメラマンによる撮影を行ったということですが、どういったものを6品選定したのか、またそういったことによってどのような効果が得られているのかという点について、まだ初年度ですから分かりませんが、もしありましたら教えていただきたいというふうに思います。

◎秘書企画課主幹兼市制50周年推進担当（小出健二君） 撮影に関しましては、まず新たなお礼の品を登録、追加をする際には事業者からお礼の品の写真を提供していただく。それが難しい場合については、私たちが行って、広報と一緒に رفتたりだとか、撮影をしてそれを電子データとしてホームページに載せたりという作業をしておりました。

やはり、今のふるさと納税の全体の状況を見ますと、写真上での見栄えといますかそうしたものが影響してくるだろうということで、今回予算を取らせていただいたというところで、今回選ばせていただいたのは、今言った市職員であるとかお店が撮った写真で受付サイトに掲載していた写真であって、写真素材を提供していただける事業者、これは写真用に例えば食べ物を用意していただいてそれをこっちが買い取るといいますかお支払いすることができないものですから、基本的にはお店側で写真用の素材を提供して頂けるところで協力を募った事業者を対象に撮影をさせていただいたというところであります。

具体的には、幾つか御紹介さしあげますと、岩倉とうふであつたり、トマトの関係、カーネーションの花束といったところで計6品を撮影させてもらったと。

効果というのはなかなか測りづらい部分がありますけれども、具体的に一つだけ例を挙げさせてもらいますと、カーネーションの花束は私たちもともとあった写真より大分よくなったなという印象があつて、今年の5月の母の日に向けての注文というところなので、昨年度の実績という話にはならな

い部分もありますけれども、前年度の時期と比較して3倍ぐらい増えたということでもあります。以上です。

◎委員（木村冬樹君） 分かりました。具体的に、こういう効果もあったということで非常に分かりやすく説明していただきました。ありがとうございます。

次に、決算書103ページで成果報告書29ページ、市制50周年記念事業のところでお聞かせいただきたいと思いますが、2のいわくら名産品開発事業のところで、いわゆる決算でゼロ円という決算になっているところだもんですから、少し書いてあるのが、例えば市民ワークショップはやらなくてウェブアンケートを実施したということだとかというのがあるんですけど、この辺の決算の状況はどうだったのかというところを教えてくださいと思います。

例えば、いわくら名産品開発費補助金ということで1件15万円の予算であったわけで、こういったことで11件応募があったわけですけど、お金が使われていないというところではどのようなことが起こったのかということで教えてくださいと思います。

◎秘書企画課長（秋田伸裕君） 昨年、新型コロナの影響で、先ほどおっしゃられましたワークショップ中止をしまして、アンケートに切替えを行いました。これによってスケジュールが遅れたということが執行がなかったというものの原因になりますが、こちらは改めて令和3年度の予算に計上しておりまして、現在順調にこの開発事業というのは進んでいるというような状況です。

◎委員（木村冬樹君） 分かりました。ありがとうございます。

次に、成果報告書32ページです。広報広聴費の関係で、1つは広報紙の関係なんですけど、私たち議会も議会だよりというものを編集しています。なかなか苦労しながらやっているというところで、ぜひノウハウも教えてくださいなと思っているところなんですけど、この文書の中でいわゆる広報モニターと一般からの投稿を合わせて119件の投稿があり、69件を広報紙に掲載したということで、こういう広報紙というのは市民参加というのが非常に一つのテーマだというふうに思っています。そういったところで、市の広報としてはこの市民参加についてどのような工夫をしているのか。

また、議会だよりなんかでは研修もありますし、広報の研修も市のほうもあろうかと思いますし、例えば表彰制度みたいな、議会だよりでいきますと町村議会のほうでそういう全国の議会だよりを集めて審査して表彰するという仕組みを取っているんですけど、そんなことも含めて参加しているのかど

うかという状況も少し教えていただきたいと思います。

◎秘書企画課統括主査（宇佐見信二君） 広報紙への市民参加を進めるために、まず広報紙と市民との接点を増やそうという考えで市民の投稿でつくるいわフォトというコーナーを今やっております。119件の投稿があつて69件掲載したということで、50件くらいは泣く泣く掲載を見送らせていただいているような状況であります。

投稿への呼びかけそのものは広報紙でしている程度で、大々的に宣伝しているわけではないんですけれども、例えば初めて投稿していただいた方とかに、ありがとうございますとか、とてもすてきな写真ですねとか、そういった感想とか、またこういう写真をお願いしますみたいな一言だけ添えたりして、入り口のところをちょっと大切にするような形でここ数年やってきた結果、リピーターの方とかが増えて件数が増えてきたのかなというふうに考えております。ちょっと最近投稿が増えて少しできていない部分もあるんですけれども、そういった入り口のところを大切にするつもりではやってまいりました。

あと、広報づくりの研修とかに関しては県のほうで研修のメニューなんかありますので、そういったものは異動した直後の職員を中心に参加をするようにしております。

また、全国広報協会のほうで毎年広報コンクールというものが各部門別に開かれているんですけれども、広報紙の部であつたり特集の部であつたりということで、そちらのほうには毎年ここ数年はエントリーをさせていただいております。ちょっと残念ながら受賞はできないという状況ですが、エントリーはしております。以上です。

◎委員（木村冬樹君） ありがとうございます。

議会だよりも、本当に市民参加をどうやってやっていくのかということが非常に難しい、いろいろ写真を募集してもなかなかというところもあります。やはり窓口のところの対応が生きてくるのかなというふうに思いました。ありがとうございます。

もう一点、私もほっと情報メールだとかLINEの関係でちょっとお聞かせいただきたいというふうに思うんですけど、なかなか一定のラインまで来ると人数が伸びないというような、徐々に増えていってはいるというふうには思うんですけど、そういう状況があらうかと思います。

それで、やはり何らかの目標を持つようなことが必要なのかなというふうに思うんですけど、例えばこういうメール配信をしている自治体というのは多くあるというふうに思いますし、LINEも活用しているところもあると

いうふうに思います。そういったところの例えば先進例なんか、県内や近隣でどのぐらいの件数、人口比で登録されているのかというところなんかも見ながら目標を立てることが必要ではないかなと思いますけど、その辺についての考えだとか、他市ではどのような状況になっているのかということが分かりましたら教えていただきたいと思います。

◎秘書企画課長（秋田伸裕君） 近隣の状況を調べさせていただいておりますが、ほんと情報メールのようなメールサービス、こちらはこの近隣で最も高いのは犬山市で、こちらが25.8%となっておりますが、岩倉市は9.8%。あと、フェイスブックのほうは、こちらが一番高いところで小牧市が2.1%、岩倉市は1.2%。次にLINEですが、LINEのほうはこちらも最も高いのが小牧市で31.7%、岩倉市については16.1%ということで、やっぱり周りを見ると、もっと岩倉市の状況よりも高いところというのはございます。

今、低いところは言っていないんですけど、うちよりも低いところも当然あるんですが、まだまだ登録件数については、先ほど近隣の状況を申し上げましたが、伸ばせる余地はあると思いますので、これから周知しつつ、やっぱり見ていただけるような内容にしないといけないというのもあると思いますので、そういった努力についてはしていきたいというふうに思っています。

◎委員（堀 巖君） ふるさと応援寄附金関係、市制50周年関係で、去年もお聞きしたんですけれども、クラウドファンディングという言葉が去年は出ています。今年はその文字が消えていますが、現時点で1年たった今のクラウドファンディングに対する取組の考え方お聞かせください。

◎委員長（黒川 武君） 堀委員、今のところは何ページですか。

◎委員（堀 巖君） ページ数を言うと、27、29辺りです。

◎秘書企画課主幹兼市制50周年推進担当（小出健二君） クラウドファンディングにつきましては、昨年度は市としては実施をしておりません。昨年度、市内の青年会議所さんがマスクを配付するという事業を5月、6月ぐらいのときにやられていまして、実はその資金を集めるためのクラウドファンディングの事務的な協力はしていまして、なかなかやはり実態として通常の、皆さんのところに会いに行ってお願いをしてというような活動ほどの成果は得られなかったかなというふうに思います。

クラウドファンディングそのものは市場も社会的な傾向として拡大はしていますので、引き続きその動きには注意しながら、市のほうでもやはり訴求力のある事業、伝わる事業というものがありましたら、そういった財源の確保についても検討していきたいというところは大きく変わってはないというふうに思います。

◎副委員長（水野忠三君） 市制50周年記念事業で、成果報告書30ページの下の方の5番、機運醸成のための周知啓発ということで、令和2年度に作成されたものとか、ポロシャツなど作成、そして着用したとか、そういうことが書いてあるわけですが、コロナ禍の中でなかなか機運を醸成する、盛り上げるというところで難しさもあったと思いますが、今後の課題、今年、令和3年度も取り組まれているかとは思いますが、この令和2年度に行ったことを踏まえて、今後の課題はどのようなものがありますでしょうか。

◎秘書企画課長（秋田伸裕君） 現在、このコロナ禍の中でありますけれども、広報だとかホームページ、それからSNSで発信とか、あとは報道機関へ情報提供等もしておりますので、そういった周知啓発を実施しているところで機運醸成に努めているところでございます。

やはり今、ずっと記念事業を予定しているのがコロナで中止が続いているということで、これが実施できるともっと機運の醸成につながっていくのかなというふうには思っておりますので、現在の状況というのは非常に残念に思っております。

先日、記念事業の実施期間を来年の11月末までに延ばしましたので、この期間まで中止になった事業がいっぱいありますので、そういったのがこの後の期間でできることによって、さらに機運を高めていけるといいなというふうには思っております。

◎委員長（黒川 武君） 他にございませんか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（黒川 武君） 以上で款2総務費、項1総務管理費、目4企画費から目5広報広聴費までの質疑を終結いたします。

お諮りします。

質疑の途中ではありますが、ここで休憩したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（黒川 武君） 御異議なしと認め、休憩とします。

午後は1時10分から再開いたします。

（休 憩）

◎委員長（黒川 武君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、款2総務費、項1総務管理費、目6財政管理費から目9交通安全防犯推進費までの質疑を許します。

決算書は106ページから116ページ、成果報告書は33ページから42ページまでです。

質疑はございませんか。

◎委員（鬼頭博和君） 成果報告書の35ページ、庁舎施設管理費のところで伺いたします。

上から4行目のところに、節電の取組を進め、買電電力を基準年度である平成22年度比9.8%削減できましたというふうに書いてあります。

庁舎の節電ということで、今は蛍光灯が使われているんですけども、LED化についてはどんな検討がされているのかということをお聞きしたいと思います。

◎行政課長（佐野 剛君） 昨年度、令和2年度になりますけれども、1つの事業者から、本庁舎の蛍光灯をリースによりLED灯に変更した場合についての提案を受けております。

その内容といたしましては、蛍光灯のみを変更して10年間リースした場合というような提案でございまして、LED灯のリース料と電気料金は現在の蛍光灯の電気料金の中で収まるのではないかなというふうな、確定ではないんですけども、そういった事業者と打合せといいますか、協議をしたところでございます。

しかし、庁舎も建てて一定の年数もたっておりますので、蛍光灯の取付器具などにも劣化ということも考えられます。蛍光灯だけの変更でいいのか照明器具そのものの変更がいいのかと、こういったところも研究していく必要があるというふうに考えておりますので、今後庁舎にとって最適な在り方というのを検討していく時期に来ているのかなというふうに考えております。

◎委員（鬼頭博和君） 蛍光灯も徐々になくなって、LEDに替わっていくということですので、その辺のところも考えて、しっかりと今から準備を進めていただきたいなというふうに思います。よろしくお願いします。

◎委員（梅村 均君） 成果報告書33ページの財政調整基金積立金でございましてけれども、結果的に8億円ほどということになりましたんですが、この金額について十分であるのか、また今後の取崩しの見込みなどあればお聞かせいただければと思います。

◎行政課主幹（酒井 寿君） 財政調整基金ですけれども、こちらの基金は特定の目的の基金ではございませんけれども、これまでも小牧岩倉衛生組合負担金増への対応だとか、令和元年度、2年度については下田南遺跡発掘調査業務等に伴う歳出予算の増に対応するために取崩しをしてきたところでございます。

令和2年度末で約8億円ということで、これも引き続き、小牧岩倉への負担金への対応というところで、令和10年度まで5,000万ずつを取り崩してい

くというような予定がございます。どれぐらいが適正かというところで、一応明確な積立基準とか方針というのは特にございませんけれども、県等の決算統計のヒアリング等では、財政調整基金の積立額の目安というところで、標準財政規模の約10%から15%程度と言われております。

令和2年度決算でいうと、標準財政規模は岩倉市だと98億円程度になっていきますので、大体その15%で見ると、14億円ぐらいが望ましいというふうに言われているところでございます。

◎委員長（黒川 武君） 他にございませんか。

◎副委員長（水野忠三君） 成果報告書36ページの本庁公用車管理事業でございす。

こちらのほうの表があるかと思いますが、ガソリン車等があると思いますが、今後買換え、更新などの御予定はどのようになっているか。やはり地球環境問題とか、様々な議論で脱ガソリン車の動きというのがあるかと思いますが、今後の御予定をお伺いしたいと思います。

◎行政課長（佐野 剛君） 現在、公用車を買換える際には、電気自動車、ハイブリッド車などを含めて車種の検討をしております。

今後につきましても、公用車の購入の際には、その車種、公用車の用途であったり購入時の販売車種等を含めて、環境に優しい車を基本に検討してまいりたいというふうに考えております。

◎委員（片岡健一郎君） 成果報告書42ページをお願いします。

安全安心カメラ設置管理事業についてお伺いします。

執行率が57.4%ということで低くなっておりますが、ちょっと詳しく調べますと、備品購入費が当初予算では264万円あったところ、決算では136万4,000円ということで、約半額ぐらいの執行になっておりました。10台という予定だったと思いますが、備品購入費がこれほど抑えられたというか、約半分になったということだと思ふんですけれど、この辺の要因というか、その辺を詳しくお聞かせいただきたいと思います。

◎協働安全課長兼市民プラザ長兼市民活動支援センター長（小松 浩君）

安全安心カメラの備品購入につきましては、こちらの備品につきまして、入札依頼で決定しておりまして、その入札の結果、予算の想定以上に安価になったという結果でございましたので、それが一番大きな原因ということでございますので、よろしく願いいたします。

◎委員（片岡健一郎君） 関連でもう一点だけお聞かせください。

今までついているものと同じものがついたということによろしいでしょうか。

◎協働安全課長兼市民プラザ長兼市民活動支援センター長（小松 浩君）

仕様は変えておりませんので、これまでと同様のものが設置されたということでございます。

◎委員（木村冬樹君） 決算書の114ページ、115ページ、一番上にあります防犯推進事業についてお聞かせください。

事業費ということで、消耗品費でお配りする啓発物資だと思いますけど、くるくる畳めるマイバッグというものが買われておりますが、どんなようなものだったのかなというのが少し気になる場所ですから教えていただきたいというふうに思います。

◎協働安全課長兼市民プラザ長兼市民活動支援センター長（小松 浩君）

今回、啓発物品で購入させていただきましたバッグにつきましては、エコバッグになっておりまして、そのエコバッグにちょうど昨年度から特殊詐欺がやはり多いという情報もございましたので、特殊詐欺に注意といったような、少しロゴを入れて、そのバッグに印刷をして、それを市内の店舗の協力を得てお配りをさせていただいた形となっております。

◎委員（木村冬樹君） はい、分かりました。

特殊詐欺対策ということで、非常に効果があればいいなというふうに思っております。

もう一つ、防犯設備整備費等補助金ですが、ちょっとずっと執行がなかったところ、今回は携帯拡声器を買われた区があって、そこに補助が出たということで1件あったということです。

この補助金というのは、なかなか使い勝手がよくないんですかね。ちょっと利用が思うようにないように思いますけど、PR不足なのか、それともなかなか難しいのか。こういった点について何か担当課はどのように考えていますでしょうか。

◎協働安全課長兼市民プラザ長兼市民活動支援センター長（小松 浩君）

この防犯設備整備費補助金について、これまで執行も少なく、昨年度は本当に、今御質問いただいた中に御説明あったとおり、購入への補助ということでございました。

こちらの事業につきましては、区長会等で御案内はしておりますけれども、またこういったものもいろいろな防犯備品として購入できますよということもお伝えしながらPRしているところなんですけど、なかなか過去に御購入いただいたものが壊れにくいということもあるようで、なかなか買換えに至っていないところもあるのかなというのは、それはあくまでも事務局の見立てですけども、ちょっとまだまだPR不足もあるかもしれませんので、機会

を捉えて御案内していきたいというふうに考えておりますのでよろしくお願いいたします。

◎委員（木村冬樹君） はい、分かりました。ぜひよろしくお願いします。

ちょっと前に戻って申し訳ないです。

交通安全の関係で、協働安全課の所管になるかなと思ひまして、ちょっとお聞きするわけですけど、いわゆる交通標識なんですけどね。市内にたくさん交通標識があつて、しかし長期間にわたって設置されている関係もあつて、標識が剥げてきているものが物すごくたくさん出てきているなというふうに思っています。

これは多分警察に言つて、警察のほうで修繕がされるというふうに思ひますけど、具体的に言いますと、岩倉から小牧に行くバス通りより1本北側の通りなんですけど、本町、中本町、東町と来るわけなんですけど、そこに駐車禁止の標識がずっと10メートル間隔ぐらいで立っていて、それがもう全部赤色が剥げちゃっているんですよね。ですから、見た目、分かるんですけどね。中が青で、赤の部分がないもので白になっているんですよね。そういう標識というのはやはり放置しておくのはよくないかなというふうに思ひますけど、この辺の交通標識の剥げというのはどのような形で改修がされていくのかお聞かせいただきたいと思ひます。

◎協働安全課統括主査（水野功一君） 道路標識に関しましては、木村委員のおっしゃるとおり、愛知県警のほうで所管しておりまして、区長さんとかから剥げているよということで、修繕依頼やお知らせしていただいた事案に関しましては、江南警察署の交通課のほうにその要望事項を伝えておりまして、そこから先の実際の修繕に関する時期とかの決定は愛知県のほうで決めているとは思ひますけど、そういった形で要望を江南警察署のほうに上げて修繕していただいているという形になります。

◎委員（木村冬樹君） 分かりました。

じゃあ、1回、僕が指摘したところをちょっと見ていただいて、要望を上げていただきたいというふうに思ひますのでよろしくお願いします。

あともう一点、私も成果報告書42ページの安全安心カメラのところで見ます。

決算書では117ページですけど、この安全安心カメラの委託料がありますね。安全安心カメラ保守点検委託料。これ予算は168万3,000円で、100万円程度という形になっています。

令和元年度と比較しても、少し低くなってきているというところで、設置台数は少しずつ増えていっているという中で、この委託料というのは大体こ

のぐらいの100万円程度ということで推移していくというふうに見ているのかどうか、この辺についてお聞かせいただきたいと思います。

◎協働安全課統括主査（水野功一君） 大体予算の規模で、入札をかけて結果的に今落札業者がその金額でやっていただけているという形になっていますので、推移としてはそれぐらいの金額で推移していくだろうとは思いますが、入札によってやっぱりそこら辺は若干上下するかなというふうに考えています。

◎委員（大野慎治君） すみません、1点お聞かせください。

成果報告書の35ページ、庁舎施設改良費の記載の中で上がっておりますが、庁舎玄関、北、東、西の3か所に地下駐車場入り口等に可搬式の止水板を設置し、災害対策の拠点として業務継続が可能となるようにしましたと。

これ最近、先日も建設部の職員が80ミリとか、ヤフーで降ると分かったときに飛んできて、排水ゲートを一気に開けて、台風のときもいろいろ対策を全部建設部の職員が前日までにやっていただいているのですが、今、この止水板の設置基準というのはどれぐらいのときを目安にしているのかというのは分かりますでしょうか。

◎行政課主幹（兼松英知君） 止水板を設置した理由ですけれども、平成28年12月のときに国土交通省中部地方整備局が公表した木曽川の洪水が発生したときに浸水が岩倉市まで及ぶというところを想定しているというところで、庁舎の入り口において水の浸入を防ぐことによって、地下にある非常用発電装置が浸水しないようにというところで対策を行ったものとなっております。

◎委員（大野慎治君） つまり庄内川が危険な状態のときにつけるものだというふうに認識していいんですか。

◎行政課主幹（兼松英知君） 木曽川の浸水したときというところで、実際には50センチ程度のところまでは止水板で抑えられるというような構造となっております。

◎委員（梶谷規子君） 先ほどの関連で、安全安心カメラですけど、細かいことを言ってすみませんが、証書類審査で保守点検委託料が4月には11万円あって、5月から3月の11か月が95万7千円という2枚だったんですよ。

4月の11万円は158台全部を見て、5月から3月は全てを見ないでみたいな、何かそういうのがあるんでしょうかね。4月が11万円だったから、その掛ける12ではなく、5月から3月が95万7千円と少額になっていたんですが、どうなんですか。

◎協働安全課統括主査（水野功一君） こちらの契約なんですけど、長期継続契約となっておりますので、5月から4月という形になっていますので、5月

から3月分まで払って、4月分が来年度予算という形になっている、4月から3月ではなくて、契約上5月から4月という形を取っているのもその形になっているという形になります。

◎委員（梶谷規子君） 分かりました。

もう一点、すみません。

その117ページの同じ安全安心カメラの修繕料ですけれど、支所移設修繕が4件あって23万3,200円ということですが、4件は壊れた修繕じゃなくて、移設されたんでしょうか。

◎協働安全課統括主査（水野功一君） はい、移設によるものになります。

◎委員（梶谷規子君） やはり市民からの要望での移設という形なんですか。

◎協働安全課統括主査（水野功一君） 市民からというか、電柱の移設とか、工事の開発に伴って電柱がなくなるとか、そういった形で電柱の移設だとか、市民の方からちょっと移る方向をここじゃなくて、変えてくださいという話もあって移設という形で対応しております。

◎委員（梶谷規子君） 両方ある。

◎協働安全課統括主査（水野功一君） 両方あります。

◎委員（梅村 均君） すみません、成果報告書41ページの放置自転車対策事業の記述ですけれども、4行目の後ろのほうで大山寺駅公衆便所のトイレ、手洗い場の自動水栓化という記述があるんですけど、これは放置自転車対策事業として、どうしてこのような自動水栓化の記述がここに書いてあるのか、この辺がちょっと分からなくて、教えてもらっていいでしょうか。

◎協働安全課統括主査（水野功一君） すみません、大山寺駅のトイレをうちで管理しておりまして、放置自転車の対策ということで、大山寺の自転車の整理と、そこのトイレの清掃を委託しています関係上、今回そのトイレの自動水栓化の修繕の予算でうちが支払ったので、こちらに載せてあるという形になります。

◎委員長（黒川 武君） 他に質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（黒川 武君） 以上で、款2総務費、項1総務管理費、目6財政管理費から目9交通安全防犯推進費までの質疑を終結します。

次に、款2総務費、項1総務管理費、目10公平委員会費から目18諸費までの質疑を許します。

決算書は116ページから128ページまで、成果報告書は42ページから56ページまでです。

質疑はございませんか。

◎委員（木村冬樹君） ちょっと会計年度任用職員に関わることだけど、ここで気がついたものですからここで聞きます。

117ページに市民相談費の中の会計年度任用職員報酬があります。会計年度任用職員に移行したのがこの令和2年度ということで、そのときに年収は下がらないというようなことで、期末手当が支給されて報酬の部分の時間単価が少し引き下げられたという、そういう経過があったと思いますけど、実際には年収で下がっている人たちもかなりいるんじゃないかなというふうに思うわけですけど、市民相談員が1つの例、あとほかにも生涯学習費のほうなんかでもあるんですけど、その辺についてどのように対応されたのかということだとか、あるいはその当該の職員の人たちへの説明などはどのようなになったのか。こういった点についてお聞かせください。

◎秘書企画課長（秋田伸裕君） 報酬の部分でいうと、確かに下がっているのかもしれないですけど、期末手当を支給しておりますので、それとプラスして考えると、それほど金額的には変わっていないというふうに思っております。

◎委員（木村冬樹君） そうだったら指摘しないわけで、令和元年度と比較して言っているわけなもんだから、例えばその市民相談員の方だと260万ぐらいの年収があったのが、これ足しますと230万程度になるわけで、こういったことで全体としてはそういうことだと思いますけど、やっぱり部分的には下がる人たちもいたんじゃないかなというふうに思うわけです。

それを一つ一つ捉えて言うわけではありませんけど、やはり当該の職員の人たちにきちんと説明して納得の上で制度移行されるべきだというふうに思うんですけど、僕の指摘が間違っていたらそのように言っていただければいいですけど、いかがでしょうか。

◎委員長（黒川 武君） 暫時休憩します。

（休 憩）

◎委員長（黒川 武君） 休憩を閉じ、会議を再開します。

◎秘書企画課長（秋田伸裕君） 昨年度決算で260万ぐらいということ、それと比べて低いんじゃないかということですけど、あと先ほど報酬と期末手当と言っていたんですけど、その下のほうにあります費用弁償、こちら昨年の報酬の部分には入っておりますんで、これも加えるとあまり変わらない金額になるのかなと思います。

◎委員（木村冬樹君） 分かりました。

ちょっともう少しきちんと整理して質疑したいと思いますが。交通費の

部分だというふうに思います。それでも若干下がっているというのが印象です。

次の119ページの国際交流費のところでお聞かせください。

外国人サポート窓口が設置されたということが、令和2年度の大きなことだったというふうに思います。

それで、一般質問でも聞いてきましたけど8,999件ということで、月平均でも七百四十数件というすごい数の外国人の方の相談が寄せられたということでもあります。

それで、一般質問のときも丁寧に対応しているということで答弁がされておりますが、中には入管制度についての相談もあったというふうに答弁の中であったと思います。そういったところで、やはり入管制度というのは非常に制度も変わってきているところもありますし、また現状の制度に問題点があるということは一般質問でも指摘したとおりですけど、こういった入管制度についての相談というのはどのような対応が行われているのかという点についてお聞かせいただきたいと思います。

◎協働安全課統括主査（須藤 隆君） 外国人支援員が実際に相談対応しているわけなんですけれども、聞き取りも行っております。

入管制度そのものについての相談というものは実際には受けていなくて、相談の内容としては、在留資格喪失に気づかなかった、期限が過ぎていたとか、そういう相談はちらほらあるということです。

そういった場合には、在留資格の更新というようなことで手続が必要になるんですけれども、そういったことにつきましては、出入国管理局において速やかに更新の手続ができるようにということで相談員さんから案内をしてもらっています。

また、出入国管理局を案内するだけではなくて、その際に必要になる書類なども事前に御案内をするなど、細やかな対応に心がけているということで、相談員さん、支援員さんからは聞き取っているところであります。以上です。

◎委員（木村冬樹君） はい、分かりました。

外国籍の方が入国されて、この地域で技能実習生だとか多いと思います。そういった方々がコロナ禍で仕事を失って在留資格をなくすというケースがあるわけで、そういったことでぜひ丁寧なこれからも対応をしていただきたいなと思いますし、そういった点で特にそういうような内容についてもしありましたら、少し相談員の方に心に留めていただいて、どんな対応がされたのかということをお教えいただければというふうに思います。

次に成果報告書45ページの契約管理費の中で、昨年度のところで少し、そ

れ以前からもやられていたというふうに思いますけど、入札の総合評価方式について、議論があったところでもあります。

そういった点での記述がないわけですけど、総合評価方式の入札について、こういった状況が令和２年度のところにあったのか、こういったことについて教えていただきたいと思います。

◎行政課長（佐野 剛君） 令和２年度の総合評価につきましては、８件実施しております。５,０００万円を超える建設工事というのが条件になりますけれども、実績としては８件でございます。

◎委員（木村冬樹君） はい、分かりました。

そういったことについては、これまでもあったということだから、取りあえず取り立てて成果報告書に書く必要はないという、そういうことで判断されているということよろしいでしょうか。

◎行政課長（佐野 剛君） 今後につきましては、少し総合評価についても、実績を付記できるように努めてまいりたいと思います。よろしくお願いします。

◎委員（木村冬樹君） 続いて、４６ページ、電子情報システム維持管理事業についてもお聞かせください。

あいちＡＩ・ロボティクス共同研究会というところでいろいろ研究がされて、岩倉市でもＡＩ総合案内サービスだとかが取り入れられているところがあります。

それで、実態をよく知りたいんですけど、ＡＩというのは普通に考えると人工知能ということで、ＳＦの世界かもしれないですけど、自分で考えて物事を蓄積していくという、そういう中で対応が決められていくというような印象を持つわけですけど、実際のところはどうなのでしょう。職員がかなりの部分でＡＩに教えてあげなきゃいけない部分があるのではないかなというふうに思いますけど、そういった点の実態をお聞かせいただきたいと思います。

◎協働安全課統括主査（夫馬拓也君） ＡＩ総合案内サービスは、令和２年の１１月から運用開始をしております。

先ほど委員から御質問があったとおり、ＡＩは自動的に学習していくものではなくて、実は毎月事業者から、市民の方からいただいた御質問のログの報告がありまして、それを一件一件職員のほうで正しい答えになるように結びつけてＡＩを賢くさせているという状況です。

また、今回県内の市町村のほうでも共同利用しておりますので、ＡＩの学習については単独でやるより広域でいろんな市町村も含めてＡＩに学習をさ

せているということをしておりますので、運用の開始当時よりも現在はかなりいいものになってきているのかなと思います。

また、当然質問もいろいろいただいていますので、運用開始時よりも多くのデータについて拡充をしているという状況になります。以上です。

◎委員（木村冬樹君） 分かりました。

広域でやることで、だんだん精度の高いものになっていくということですので、当面の間はまだ職員のほうも大変かと思いますが、よろしくお願いします。

次に、成果報告書48、49ページの防災対策費です。

まずその前に、決算書の123ページ、一番上段に、いわゆる防災の対策のための時間外勤務手当だとかがありますけど、執行がなかったということで、令和2年度のこの辺の実態というのはどのようなだったのかお聞かせいただきたいと思います。

◎協働安全課長兼市民プラザ長兼市民活動支援センター長（小松 浩君）

こちらの執行がなかった要因としましては、非常配備をかける対応がなかったということで執行がゼロとなっております。お願いします。

◎委員（木村冬樹君） 分かりました。

いろいろ警報が出たり、いろいろ危険な状況になったけど、非常配備までは至らなかったということだというふうに思います。

次に、成果報告書のほうに移りますけど、まず新しくコロナのために購入した、感染症対策のために購入したいろんなものがあります。こういったものというのは、昨年度区長さんなんかは少人数での総合防災訓練が行われたというふうに思います。今年は残念ながら中止ということらしいですけど。

そういったところでの活用というのはどうだったのか、問題なしでいけたのかどうかということも含めて、こういった実際の活用について、買ったものについて、どのように行われたのかお聞かせいただきたいと思います。

◎協働安全課統括主査（水野功一君） 昨年コロナの関係で買ったものといいますと、ワンタッチのパーティションという形で、実は先週ぐらいに2階のほうでも少し展示させていただいたんですが、そういったものやサーマルカメラのほうを購入させていただきまして、昨年の曾野小学校の防災訓練のときには、実際にそれを使って設営する形で訓練を行ったり、サーマルカメラも使ったりして受付の設営訓練をしたりという形で、実際に活用させていただいております。

◎委員（木村冬樹君） 分かりました。

2階の展示、見せていただきましたので、ああいう形での展示もこれから

コロナ禍でなかなか訓練ができない中で必要かと思しますので、その辺の工夫もぜひよろしくお願いします。

4番に宅配ボックスの設置費補助金がありますのが、これはここに入っているというのが変な感じがするので、だけど担当がそうだからということだから仕方ないということで、聞きはしませんが、何となく違和感があります。

それで、49ページの10のほうに行って、土のうの設置等業務委託があります。

実際に執行もあるということで、この土のうの設置というところはどれぐらいの依頼があってどういう対応が行われたのか、この委託料の使われ方を少し教えていただきたいと思います。

◎協働安全課長兼市民プラザ長兼市民活動支援センター長（小松 浩君）

こちらの土のう設置の委託につきましては、こちら岩倉市の建設協力会に依頼をして、実際6月頃に、五条川の浸水がしやすい4か所に土のうを設置してもらっております。

また、風水害が落ち着いた11月頃に撤収・撤去、それから撤去する際に土のう等破れている状況があれば土のうの詰め替えをしていただいて、撤収をしてもらうというような形で委託をしております。

土のうの詰め替えについては、土のうの数が大体約2,500個ありまして、そのうちのどの程度というのは、申し訳ございません、ちょっと把握していないものですから、そういった形で作業をしていただいている状況でございますのでお願いします。

◎委員（木村冬樹君） はい、分かりました。

毎年5、6月頃設置して11月頃撤去ですから、一定の執行は絶対起こるということで確認させていただきました。ありがとうございます。

続いて、成果報告書52ページ、協働まちづくり推進事業についてもお聞かせいただきたいと思います。

協働研修というところで2のところです。

こういう若い世代の方々の協働研修ということで、ずっと行われてきたのが3シーズン目ということですが、これまでも含めて、どのような人たちが集まってきているのか、顔ぶれがどんどん変わっていつているのかどうかということも含めて、少し教えていただきたいのと、そういった中で参加者の中で何か動きができてきているのかどうかということはいかななものなんでしょうか。教えていただきたいと思います。

◎協働安全課統括主査（須藤 隆君） 協働研修につきましては、様々な取

組をさせていただいておりますが、質問がありましたFUTURE SESSIONにつきましては、平成29年度から共同のセミナーということで開催させていただいております、FUTURE SESSIONは令和2年で3シーズン目ということでありました。

こちらにつきましては、先ほど委員さんからもありましたように、若者対象の講座というようなことで、特に若者が自分たちでできることですか、市民活動について考える機会というようなことで、継続して行っております。

参加者につきましては、毎年改めて募集をするという形を取らせていただいております、広報、ホームページ、SNS、ほっと情報メールなど、市の広報手段を使って募集をかけているということになりますので、毎回顔ぶれは変わっていくというような形になっております。

このFUTURE SESSIONを受けての、次の市民活動等への動きということでは、昨年、令和2年度の例を申しますと、参加者がワークショップの中で、自ら取り組んでいきたい活動などを最終的には発表して終了するわけなんですけど、その活動をFUTURE SESSIONを終わった後に実施をするということで、有志が後日集まって、そこで若者の居場所づくりのための活動を実際に行ったという事例があります。

もう少し具体的に言いますと、そこで集まっていろいろ話題の交換をしながら、カードゲームを媒体に集まっていいただいて、そこでいろんな情報交換を、若者が市に対する感じていることなどを情報交換するような場所がセッティングされたという事例が実際にありますし、そのほかにも、こういうことをやりたいというふうでおっしゃった事例がありますので、コロナ禍でなかなか実現に結びつかなかったものもありますが、出席者同士の結びつきですとか、講師の方との結びつきというのが図られておりますので、コロナの状況も見ながら、次の動きにつながっていけばというふうに期待をしているところですし、それに対する支援もしていきたいと考えております。以上です。

◎委員（木村冬樹君） はい、分かりました。

丁寧に説明していただいてありがとうございました。

いろいろ創造できるということで、ぜひ引き続き、よりよいものなるようにお願いいたします。

もう一点、成果報告書53ページの関係の男女共同参画推進事業です。

決算書で127ページなんですけど、ちょっと委員報酬のところが当初予算よりオーバーして流用して使われているわけです。

たしか予算のときの審議の中で、識見者が4回、委員が6回というような

ことで、どなたかが質疑されて、識見者の方が海外に行く予定があるからと
いうようなことで答弁があったと思うんですけど、そういうこともなしに、
コロナ禍でできないという中で増えている状況もあるのかなというふうに思
いますが、この辺の増えた状況というのは何か理由があるのかどうか教えて
いただきたいと思います。

◎協働安全課長兼市民プラザ長兼市民活動支援センター長（小松 浩君）

今、委員御指摘のとおり、コロナ禍で識見者が当初ヨーロッパのほうへ行く
予定がコロナの影響で行けなくなったという点、それからコロナの影響でこ
の計画をつくるに当たっての作業が少しスタートが遅れた、緊急事態宣言が
出て、会議のスケジュールが少し後ろに送られて、かなりタイトなスケジュ
ールで会議の開催も少し増やしながら、年度中に策定できるように進めた結
果、執行がこの状況になっております。

◎委員（堀 巖君） ちょっと戻りますけど、成果報告書の46ページのと
ころの電子情報システム維持管理事業の中で、音声を文字化する議事録作成
支援システム、これの評価について、例えば従来の議事録作成とどのぐらい
効率がよくなって、どういう評価をしているか。誤字や変換間違いがどのぐ
らいあって、それを直すのにどのぐらいかかって、どのぐらい効率化してい
るかというのについて教えてください。

◎協働安全課統括主査（夫馬拓也君） 議事録作成支援システムについては、
昨年度、自治基本条例審議会や岩倉市総合計画策定委員会などの会議で実際
利用をしました。

これの会議の読取率なんですけれども、実証実験等していた結果、おおよ
そ3分の1程度の時間短縮がということを見込んでおりましたが、実はいろ
いろ読み取りができないこととかもちょっとあって、例えばタブレットにタ
ップがうまくできていないとか、例えば発言が途中で切れてしまっとなが
っていないとか、あとはマイクに近づけて発言しないなど、いろんな現象が
あって、うまく読み取りができていないということもあります。

それを踏まえて、情報推進グループではいろいろな方法を用いて、例えば
ICレコーダーを使ったものを読み取りをしたりとか、こういった今使って
いる音響設備を使って変換をしたりとかして、そういった形で利用について
もいろいろ研究しながら今対応しているという状況になります。

なかなか会議によって読取率に違いはあるんですけれども、一から文面を
起こすよりも、やはり効率的に議事録を作成することができるというふうに
考えておりますので、今後もそれに向けて研究も一緒に進めていきたいと考
えております。

◎委員（堀 巖君） ソフトについては時代とともに進化していくし、現時点でもいろんなメーカーからいろんなソフトが出ていると思いますが、そういった比較検討をした上で、これを選ばれて、今となっては例えば金額にもいろいろあるんですけれども、進んだソフトについての研究というのはしているんでしょうか、していないんでしょうか。

◎協働安全課長兼市民プラザ長兼市民活動支援センター長（小松 浩君）

今使っているアプリケーションとほかのアプリケーションの比較というのはしておりません。

ただ、よく言われる既に無料でついている翻訳ソフトなどと比べると、やはり今有料で使わせていただいているものについては会議録の変換ということで特化されておりますので、かなり変換率はほかのソフトよりは高いというふうには思っておりますので、ただこのソフトがベストということではないので、ほかのソフトも機会があれば研究していきたいと考えておりますので、お願いいたします。

◎委員（堀 巖君） 48ページの防災対策費の宅配ボックス設置費補助金についてです。

予算時には200世帯を見込んでいたと思いますけれども、そのときに全国的な調査で5%ぐらいが設置しているということで、岩倉市の1万戸に対して2%の200世帯と、そういう説明があったと思います。

かなり見込みより低いわけですが、この見込み、どうして50世帯になってしまったのかというところはどのようにお考えでしょうか。

◎協働安全課長兼市民プラザ長兼市民活動支援センター長（小松 浩君）

当初の見込みで御説明した件数より、結果としては、実績としては少ない結果となりましたが、この宅配ボックスの事業については、スタートから広く広報、メール、あとは機会あるごとに区長会など、そういった会議で防犯ネットワーク会議とか、そういったもので周知させていただきました。

また、交通安全教室など、コロナ禍で実際教室的には少なかったんですけれども、幼稚園などで行った際には、少しそういったパンフレットも入れて周知させていただいて、啓発に取り組ませていただきました。

結果としてこうなった理由というのは、明確なものがちょっと判断できませんけれども、事業としてこの宅配ボックスが新型コロナウイルス感染症対策の一つとして、少しでも皆さんの感染対策にはつながったものというふうには考えておりますので、よろしく願います。

◎委員（堀 巖君） さっきのヘルメットの話もあるんですけれども、接触でコロナってうつるというふうに考えていた時期なんですよ、多分。

いろんな治験で、研究で、接触ではうつるリスクはないというような、そういう研究者の方もいます。宅配ボックスのニーズというか、予約で受け取れるとか、今ちょっとしたものだとか玄関に置いていくとか、そういうことが広まっている中で、宅配ボックスのニーズがどうだったのかという考察なんかはしていないんでしょうか。

◎協働安全課長兼市民プラザ長兼市民活動支援センター長（小松 浩君）

全国を取組として、こういった宅配ボックスの取組、あとそういったニーズについても、この事業を始める、検討する段階では時間がない中、できる限りの把握に努めたというふうに思っております。

ただ、この事業が新型コロナウイルスの対策の一環として100%というか、必ずそういった対応にできるかといったところは確定はしておりませんけれども、できる限りニーズを把握して取り組んだ事業というふうに考えておりますのでお願いします。

◎委員（堀 巖君） 続いて52ページの市民活動の関係です。

コロナ禍で市民活動がやっぱり萎縮傾向にあって、実際の助成金もかなり交付額が減っています。

今後、コロナが終息するしない、また新しいものが出てくる中で、やっぱり市民活動ってすごい大切なところだと思うんですね。やっぱり人と人が関わることを遮断されるとストレスになったり、自殺に結びついたり、いいことがないというふうに思いますので、このコロナ禍における市民活動助成の在り方や市民活動の新しい展開みたいなのところも、今からではもう遅いんですけれども、これからも考えていかなければいけないと思います。

例えば、屋外での活動をもう少し促進させるような助成の在り方であるとか、啓発の在り方であるとか、そういったところをどのように現在考えて、この結果を見て考えてみえるんでしょうか。

◎協働安全課長兼市民プラザ長兼市民活動支援センター長（小松 浩君）

令和2年度における市民活動への支援ということで、こちらのほうへは助成金の実績状況を載せさせていただいておりますとおり、なかなかコロナ禍ということで活動が計画どおり進まなかったという状況がございました。

このコロナ禍というのは、私どもも初めて経験する状況でございますし、市民の皆様も初めて経験する中で、こういった活動ができるかということや、市民活動支援センターを交えて、また市民活動団体の意見も聞いて、そういったものを参考にして支援をしております。

昨年度においては、市民活動支援センターでは、Z o o mを活用して新しい市民活動の在り方、やり方といったようなことも踏まえて、そういった講

座を開いて、市民活動がコロナ禍においてもZ o o mなどを使ったオンラインでできるような方法などを周知しながら支援をしてまいっております。

また、こういったコロナ禍の状況において、やはり活動ができないということで、助成金の事業も、実は少し助成金の審査においても、これまで行っておりました発表会のプレゼンを少し簡素化したり、あとはコロナの影響によって少し事業計画ができないということで、年度途中の申請を今年度受けるような形でできるような形に今、募集して、今年度でいけば2件追加募集ということでいただいた状況もございますので、そういった形で、計画がなかなか難しい環境において、こういった助成金がまた改めて活用できるような方法を今後も研究してまいりたいと考えております。

◎委員（堀 巖君） この助成金をつくった当時から、あまり全体のスキーム自体はほとんど変わっていないと思うんですね。

ですから、全体の制度の在り方も含めて1回つくり直したらどうかなというふうに私個人的に思いますので、これは要望です。以上です。

◎委員（梶谷規子君） 成果報告書の53ページの男女共同参画推進事業について伺います。

先ほどもお答えがあった、コロナ禍の中で会議の持ち方など、大変な中でこの計画がつけられたということですが、この記述の中で、計画の推進に当たっての問題点を共有し、それらの改善に取り組みましたとありますが、具体的にこういった問題点を共有して、どんな改善に取り組んでこられたかという、具体的なおところをお聞かせいただきたいと思います。

◎協働安全課統括主査（須藤 隆君） この男女共同参画の基本計画の推進に当たっては、こちらにも書いてありますけど、各課から施策の取組状況などを毎年報告してもらって、それを市職員で構成する男女共同参画の行政推進会議において諮っているということもあります。

その行政推進会議の中で、取組が進んでいない施策については、意見交換や情報共有をしております。そこで課を横断して問題点を共有し、改善策を話し合うようにしているということがあります。

さらに、そこで出てきた報告は、市民や識見者で構成する推進委員会に諮って、識見者等の指摘事項を担当課に伝え、施策にフィードバックをするというような形で推進を図っているということでもあります。

ここで具体的な事例ということは挙げづらいですが、先ほども申しましたように、複数課にまたがって施策を進めるような必要性があるものにつきましては、こういう庁内の横断的な会議で問題点を共有することによって促進が図られているというふうに、効果があると考えておりますので、よ

ろしくお願いします。以上です。

◎委員（梶谷規子君） 具体的な問題点みたいなのところがどんなところで共有されて、どんな改善なのかというところを聞きたかったんですが、問題点を共有しというのが何回もあるので、計画どおりになかなか進んでいないところを問題点にしたというところで捉えていいですかね。で、横断的にやられたということで、というふうに受け止めました。

もう一点、すみません。

55ページのふれ愛タクシー事業についてお聞かせください。成果報告書です。

調査を中部大学の工学部都市建設工学科と協定で実施してもらったんですが、回答率が58.2%ということでアンケートをされたということですが、調査によってということで、ここに記述してあるのは利用者の利便性の向上が図られて、安全・安心な移動手段として利用されているという、本当によくなった面が記述されているんですが、などが把握された、その「など」の中に具体的な市民の要望だとか、もっとこんなふうという改善点とか、そういったことはなかったのでしょうか。お聞かせください。

◎協働安全課長兼市民プラザ長兼市民活動支援センター長（小松 浩君）

昨年度、中部大学と共同でふれ愛タクシーの利用者に対する調査を行わせていただきました。

その調査の結果、こちらの主要施策のほうでは、利用者の利便性の向上が図られたということでまとめさせていただいておりますけれども、そのほか課題としては、利用者の要望の中では、土曜・日曜・祝日の運行をしてほしい、あと皆様既に御承知な1つの大きな課題ですが、乗降禁止場所区域の廃止、こういった要望、あとは市外への運行と、こういった3つの大きな課題が寄せられたということがありました。

ここでいただいた要望・課題につきましては、今の形が一番ベストであるというふうには私どもも思っておりませんので、市民の皆様がより安全・安心に利用できるような公共交通、送迎支援ができるように、移動手段として利用できるように、今後も見直しを含めて取り組んでまいりたいというふうに考えております。

◎委員（梅村 均君） 成果報告書49ページですけど、9番の市町村防災情報システムのことで教えてください。

いろいろな機能がありまして、これらを活用して適切に対応できたということですけど、もう少し具体的にこれらの機能がどのように役立ったのか、少し事例なんか確認をさせてもらえないでしょうか。

◎協働安全課長兼市民プラザ長兼市民活動支援センター長（小松 浩君）

こちらのシステム、本市以外、ほかの他市町も愛知県内で使っているものでございまして、こちらのシステムを使って、本市の被害状況、また対応状況、こちらのシステムに入力すると愛知県下で全て情報共有がされて、今どの市町がどういった状況になっているかということが、一瞬でお互いに情報共有ができるシステムになっておりますので、それによって、これまで多分電話連絡等で確認したりする状況もあったかと思うんですけれども、このシステムによって、迅速にそれぞれお互いが今どういった状況にあるかということが把握できる形になっておりますので、今後もこのシステムについては災害対応でしっかりと運用してまいりたいと考えております。

◎委員（梅村 均君） 分かりました。

10番の土のう設置等業務委託ですけれども、先ほど五条川のほうに4か所設置されたということで、なかなかこの設置してくださる方を探すのは大変なんだろうなあというのは思うんですけれど、できることならやっぱり多くの人がこういう土のうをつくる体験ができるといいんじゃないかななんて思うところもあります。

そんなところから、設置と撤去の時期が決まっているのであれば、例えば1か所でも訓練で何か使えないかとか、あとは部活動のトレーニングでもいいから何かやれないかだとか、建設協力会さんだけに任せておいてもいいのかなというところがちょっとありまして、その辺りほかにやり方がないのかという点だとか、やっぱり建設協力会さんが今は安定して効率的にやれているという状況なのか、その辺りはどうでしょうか。

◎協働安全課長兼市民プラザ長兼市民活動支援センター長（小松 浩君）

こちら、土のうの設置業務の委託につきましては、建設協力会さんに委託をして、人員の手配とか、その辺りに苦労しているというお話は、私ども伺ってはいないんですけれども、ただやはり建設協力会の皆様だと経験が豊富で、土のうを作るのにも積むのにも、本当に的確といいますか、早くて、きれいという言い方は変ですけれども、本当にしっかりした形での土のう積みができているというふうに私どもも思っております、私どもも勉強しないといけないなというところはございます。

また、土のうの作成について、今の部活動、体験というようなところもいただきましたけれども、今のところはそういった考えはございませんが、そういった土のう、ちょうど今コロナで防災訓練等、実はできていなくて、土のうが作れていないという状況がございまして、少し土のうも年数がたちますと古くなって破れたりしますので、少し昨年度から新しい土のうができて

いない状況もありますので、そういった土のうをつくることに関して、これからどうしようというところはちょうど考えていたところではございますが、いずれにしろ、効率的な土のうの作業について研究はしてまいりたいというふうには考えておりますのでお願いいたします。

◎委員（木村冬樹君） すみません、あと一点だけにします。

成果報告書54ページ、市民活動支援センター運営費の中で、1の最後のところにマスクの寄附を募って介護施設等に提供する事業を実施したということで、これは何かの場でも報告がありましたし、ほんと情報メールなんかでも送信されたというふうに思いますが、これはどのぐらいのマスクが集まったんでしょうか。どのぐらい介護施設に送られていたのかというところが、把握していましたら教えていただきたいと思います。

◎協働安全課長兼市民プラザ長兼市民活動支援センター長（小松 浩君）

こちらのマスクの寄附を募って必要な方に配付をさせていただいた事業でございますが、最終的な実績といたしましては、収集した枚数が1,391枚、配付の実績といたしましては、介護施設12か所になりますけれども、こちらに983枚、あと児童館など子どもさんが集まるところでございますが、8か所64枚、あと公共施設のほうに設置をさせていただきましたが、そちらで344枚、合計1,391枚の配付をさせていただいた状況でございますのでお願いいたします。

◎委員長（黒川 武君） 暫時休憩します。

（休 憩）

◎委員長（黒川 武君） 休憩を閉じ、会議を再開します。

◎委員（木村冬樹君） 分かりました。

なかなか、当初布マスクの小さいマスクが国から配られて、なかなか使われないままいろいろ状況になったと思います。で、多分そういうものが集まってきているのかなというふうに思っているんですけど、例えば子ども用で使うんだったらあり得るかなというふうに思うんですけど、介護施設なんかで布製のマスクだとかウレタンマスクというのは使わないですね、まずね。不織布マスクじゃないと駄目だということでやられますので、私の知っている介護施設だとそういうのが送られてきたけど、まだずっと在庫で残してあるなんていう状況もあるみたいです。

ですから、そういったことも追跡なんかも含めてどうなのかなというところも検討していただきたいなというふうに思います。要望にとどめますけど、以上です。

◎委員（大野慎治君） 1点だけお聞かせください。

成果報告書45ページ、予算書は119ページ、契約検査費の中で、下から5行目、令和元年度から繰越工事として施工実績が少なく、施工難易度の高い工事に該当する五条川小学校調整池設置工事について、委託した工事検査補助業務のうち、竣工検査を実施しましたと記載されております。

今年度、岩倉北小学校屋内運動場等複合施設建設工事も施工実績が非常に少なく、こういったことが必要なんじゃないかと思ったんですね。

今、設計会社に工事監理を頼んじゃって、もっと高い金額でやっているけれども、本来はこういったことでやっぱり職員のレベルアップを図るべきではないかと考えますが、今年度はこの業務を委託しているのかしていないのかお聞かせください。

◎行政課長（佐野 剛君） 今年度は同様な業務の委託はございません。

◎委員（大野慎治君） 本来ならば、建築工事、屋内運動場等複合施設のような難しい工事、こんな大型工事って、岩倉市ではそうそう発注されません。給食センター以来です。

本来はこういった業務をやっているところに記載するなら、屋内運動場のほうもやっぱり工事のほうで職員のレベルアップを図るべきではなかったかという提案です。だから、今後はやっぱり難しい工事等々があったら、土木のほうは設計会社に工事監理を委託しませんが、建築のほうは委託しちゃって、結局何も分からないままいくより、やっぱりこういった業務がせつかくあるなら、建築のほうでも採用するべきであると思いますので、御提案ですのでもよろしくをお願いします。

◎委員長（黒川 武君） お聞きいただきたいと思います。

他に質疑はございませんか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（黒川 武君） 以上で、款2総務費、項1総務管理費、目10公平委員会費から目18諸費までの質疑を終結します。

ここで暫時休憩したいと思います。2時35分から再開いたします。その間休憩といたします。

職員の入替えがありましたらお願いします。

（休 憩）

◎委員長（黒川 武君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に款2総務費、項2徴税費から項7災害救助費までの質疑を許します。

決算書は128ページから144ページ、成果報告書は57ページから62ページまでです。

質疑はございませんか。

◎委員（井上真砂美君） 決算書131ページ、成果報告書57ページの賦課費について質問させていただきます。

真ん中辺ぐらいのところに固定資産税の評価替えの3年ごとの業務としてというふうにあります。固定資産税は市の極めて重要な基幹税ということで注目しているわけですが、路線価の決定によって土地の評価が決まってくると思います。コロナ禍の評価で、特に大変だったと思いますが、路線価の決定等で特に上昇・下降等、評価がどのように変わったのか、分かる範囲で教えていただきたいと思います。よろしくお願いします。

◎税務課長（古田佳代子君） 昨年度路線価ですが、2,131本の路線について価格決定してまいりました。そのうち1,152が上昇した路線、横ばいだった路線が44、あと下落した路線が889、路線の分割などありますので、新規に設定したものが46という内訳になっております。

◎委員（井上真砂美君） ありがとうございます。

1,152上昇したというふうにお聞かせいただきました。ありがとうございます。

ちょっと下のほうに、土地や家屋の移動状況、777件の報告を受けて、家屋の滅失や地目の変更12件の物件を行ったということなのですが、家屋の滅失というと家屋がなくなったというようなことで、税金関係も変わるんだと思います。地目の変更ということだと、想像するのは畑から前のほうに書いてありました倉庫とか、共同住宅とかいろいろ変わったと思うんですが、その辺税金との関係もあると思いますが、内容やら税金の変更など、ちょっとまた分かる範囲でお知らせください。

◎税務課長（古田佳代子君） まずこの12件の内訳ですが、土地が5件、家屋が7件です。

おっしゃられたように田だとか畑だとかの農地から雑種地になったことで税額が上昇したものが3件、あと住宅用地の特例といって、宅地でも住宅が建っていると価格が低いところがあるんですが、そういう特例がかかっていない、高い宅地から雑種地に変更になったことにより下落したものが2件になります。

家屋については、書いてあるとおり滅失による減少が6件、それと新しく建物が建ったもので課税対象になったものが1件となります。

◎副委員長（水野忠三君） 成果報告書61ページ、岩倉市長選挙費、本文でいうと6行目辺りでございますが、本年令和3年に執行された岩倉市長選挙について、緊急事態宣言下での選挙でというくだりがございますが、現在のコロナの緊急事態宣言も9月末まで延長されていて、仮にさらに再延長とか

再々延長になると、国政選挙などでまた緊急事態宣言下での選挙になる可能性も否定できないと思いますが、まずこの令和3年1月の選挙についての事後評価、コロナ対策などについての事後評価をまずお伺いをしたいと思います。

◎行政課長（佐野 剛君） 感染症対策としては、記載にありますなど、様々な取組を行ってまいりました。

評価ということでございますので、いただいた意見といたしましては、使い捨て鉛筆を初めて配付をさせていただいたんですけれども、少し短い、使いにくいというような意見も中にはいただいたところでございます。

投票所にこれまでと同じように長い鉛筆も準備をして対応してまいりましたけれども、そのような意見をいただいたところではありますが、今後の選挙においても、当面の間は併用するような形で、安心して投票できるような対策に取り組んでいきたいというふうに考えております。

◎副委員長（水野忠三君） ありがとうございます。

感染症対策などについて、今お答えいただいたと思います。それで、質問ではなくて、かなり蛇足だというふうに自分も自覚しての発言なんですけれども、やはり行動についてのガイドラインみたいなものも要るのかなと思っています。

極端な例でございますが、仮に投票所にコロナに感染しているということを知覚している方が投票に来られた場合、あるいはコロナに感染しているおそれがある、発熱等があるけれども投票したいという人が来た場合、どう対応するか、投票所によって対応が異なった場合は大問題になる可能性がある。これは皆さん御存じのように、参政権、投票権というのは憲法上の権利ですから、要するに投票の自粛要請はできると思いますけれども、投票を阻止することができるか、要するにコロナに感染していることを確信していて、自覚していて、だけど投票したいという方が来られた場合に強制的に阻止することはできないと思いますけれども、投票所でもしそういう方が来られた場合にどう対応するか、参政権、投票権の行使とコロナ対応という、そういうことも問題になり得ると思います。

もちろん民間のお店などでは、例えば入店拒否とかそういうことはあると思うんですけど、投票所の場合、それが可能だろうか。それで投票所のそれぞれの担当者で対応が異なった場合にそれは問題にならないか等々、行動についてのガイドラインといいますか、意思統一といいますか、そういうのも必要ではないかなというふうに思っております。あわせて検討をお願いしたいと思います。以上です。

◎委員長（黒川 武君） 要望ですので、御検討をお願いしたいと思います。

◎委員（木村冬樹君） 成果報告書の57ページの賦課費のところでお聞かせください。

この間ずっと賦課費のところでお聞きしていますが、コロナということもあって、昨年の市役所における確定申告の受付ということで、非常に苦労があったんじゃないかなと思います。見ている限りでは、その中で入場制限もされて予約を取ってということで、非常にスムーズに進んでいたんじゃないかなとは思っているところですが、そういった中で、やはり電子的に申告する人たちを増やしていくということが、どうしてもこのコロナ禍では必要になってこようかというふうに思います。コロナ禍だけではなく、いろいろな点で必要になってくるというふうに思いますが、そういった取組について、この令和2年度の確定申告においてはどんなような取組が行われたのか、お聞かせいただきたいと思います。

◎税務課主幹（佐野亜矢君） 令和2年度の確定申告会場での取組なんですけれども、まずは成果報告書に記載のとおり、入場制限ということで人数を絞った経緯がございます。

それでも最終日には整理券が残った状態で終了しておりますので、残りの方は御自身でＩＣＴを活用したり、手書きの申告書を作成していただいたりして申告をしていただいたと考えております。

ＩＣＴの活用につきましては、昨年度、初めて申告会場にタブレットを準備いたしました。それからプリンターも準備いたしまして、整理券を手にして会場に入られない方、あとは御自身のスマホで申告を試みたい方、それぞれお声がけをしまして、職員の支援の下、御自身で入力をしていただいたということです。

そして、入力していただいたものにつきましては、市で準備しましたプリンターで打ち出して、御自身で提出箱に御投函いただいたものです。

さらに、マニュアルを設置いたしました。基本的な入力のマニュアルもございますが、申告に特に多いのが医療費控除とふるさと納税という寄附金の控除が多いものですから、それに特化したマニュアルも設置いたしました。

整理券をお求めに来られた方も、そのマニュアルを見られてお持ち帰りいただいて、これならいつでもできるねということで持って帰っていただいた方も大変多かったと思っております。以上です。

◎委員（木村冬樹君） はい、分かりました。

そういった取組の中で、ＩＣＴの活用による確定申告というものが、どのぐらいの割合になってきているのかというのは、なかなかつかむことはでき

ませんかね。もしかつかんでいましたら教えていただきたいと思います。

◎税務課主幹（佐野亜矢君） 本市での電子申告の状況については、つかむことはできないんですけれども、全国的にはＩＣＴを活用した令和２年分の確定申告の提出人員の割合は全体の８割に近くなっております。

特にスマートフォンを使って自宅からe-Taxで申告をされた方は昨年度の2.2倍で、約102万人の方が利用されたとの国の調査結果が出ています。以上です。

◎委員（木村冬樹君） はい、分かりました。ありがとうございました。

非常にＩＣＴの活用が進んでいるということを理解しました。

次に、61ページの市長選挙の関係で私も聞かせていただきたいと思います。いろいろ要因はあろうかと思います。コロナももちろんあるというふうに思っておりますが、選挙啓発費で、明るい選挙推進協議会の取組だとか、あるいは啓発標語のことでの入賞者への記念品なんかも決算の中にはあるわけです。

そういった中で、９月14日に協議会を開かれていますけど、どういう内容であったのかなということと、なかなか一足飛びに投票率を上げるなんてことは本当に難しい問題だというふうに思いますが、そんな中でも少しずつ進めていく必要がある。期日前投票の場所をどうするかだとか、この間議論になっていることがあると思いますけど、そういったものの現在の到達点はどうかかということをお聞かせいただきたいと思います。

◎行政課長（佐野 剛君） まず１点目の明るい選挙推進協議会の会議の内容から報告をさせていただきます。

主に３点、協議報告等いたしまして、１つは新型コロナウイルス感染症対策の取組について報告をし、御意見をいただいたもの、２点目は投票率の向上策として市が考えていることに対して御意見をいただいたもの、３点目が明るい選挙推進協議会でポスターを小・中・高学生に募集をいたしまして、その審査を委員の皆様をお願いをしたということで、会議のほうを実施しました。

期日前投票所等も含めたところになりますけれども、なかなか投票率を上げる方法というのは、まず今の状況を分析すると、非常に難しいなというところは思っておりますけれども、様々な取組を継続して行っていくことがまずは重要だというふうに考えておりますので、コロナ禍においては、有効とされるSNSを重点的に活用して啓発を行っていきたいというふうに考えております。

◎委員（木村冬樹君） 分かりました。

なかなかこの1回の会議で何かということは難しいと思いますけど、やはり議会のほうからも一般質問なんかもあって、いろいろ提案もされているところでもありますので、ぜひ進めていただきたいなと思います。

もちろん、先進的に行っているところがどんな効果があるのかというところも、費用対効果なんかも考えなきゃいけない部分もあるかと思いますが、そういった点での引き続きの検討をお願いしたいと思います。

このまま投票率がどんどん下がっていくという状況が続いてしまうんじゃないかなという懸念が非常に大きいのですので、このコロナ禍で。よろしくお願いしたいと思います。

私からは最後ですけど、62ページの国勢調査の関係でお聞かせください。

国勢調査が令和2年度に行われたということで、前回行われたときなんですけど、コロナだからオンラインでインターネットの回答が多かったというのは多分そのとおりだというふうに思うんですけど、調査用紙なんかをポストに入れたまま後で回収に来るというやり方で、ポストに残っているような状態が、この令和2年度のもう一回前の国勢調査ではあったように思います。

今回の国勢調査でどのような工夫がされて、そういった状況がなかったということで確認させていただいてよろしいのか。こういった点についてお聞かせいただきたいと思います。

◎秘書企画課主幹兼市制50周年推進担当（小出健二君） 今回、原則非対面という中で国勢調査を実施しました。

各調査員、実際には非対面といいながらも、前回調査よりも多くの回数世帯に足を運ぶということが必要な調査だったと思います。

そういう中では、非常に細かく世帯のほう確認をしていただいておりますので、前回あったようなことは今回、事前に調査員にもお願いしておりますので、なかったというふうに考えております。

◎副委員長（水野忠三君） 私も国勢調査、成果報告書62ページの5行目辺りで、オンライン調査の回答率が約43%という記述がございますが、まず本市におけるオンライン調査等も含めた全体の回答率というのは大体どれぐらいかということをお伺いしたいと思います。

あと、ちょっと蛇足でございますが、この記述の最後、令和3年6月公表予定となっておりますが、この成果報告書の扉を開いていただいて、提出の日付が令和3年8月26日ですので、公表予定というのはちょっと違うのかなという気がいたしますので、それはちょっと蛇足でございますが、全体の回答率についてお伺いしたいと思います。

◎秘書企画課長（秋田伸裕君） 回答率のほうですが、約80%となっております。

ます。

◎委員（井上真砂美君） すみません。

目3の徴収費、また税金のほうに戻りますが、申し訳ありませんが徴収費、成果報告書58ページのほうでお尋ねします。

差押件数が106件となりということで、令和元年度と比較して156件減少ということが書いてあります。コロナ禍で納税の緩和制度があったということで、周知広報を行ったという関係があるのか、それからコロナの特例制度という、固定資産税納入に対してはあると思うんですが、その辺の影響やら内容についてちょっと教えてください。

◎税務課統括主査（小川 薫君） 差押えの件に関しましては、新型コロナウイルス感染拡大防止ということで、緊急事態宣言などが発令されておりまして、差押えを控えるなどの滞納者の経済事情を考慮した滞納整理を行ったことから、昨年と比較して差押件数、額とも減少をしているというふうに考えております。

それで、徴収の猶予の関係でございます。

こちら、前年度の所得と比較して20%、おおむね下がった場合は徴収猶予の特例が受けられるということでございます。差押えの件数自体とこれがマッチングしているかと言ったら、一概にマッチングしてはおりませんが、利用される企業さんも結構多かったというふうに思っております。

徴収猶予の特例制度の申請件数としましては56件ございまして、大体680万円ほどございました。

こういった制度の周知もホームページや広報によりしてまいりました。納税相談の際にも、新型コロナウイルス感染症の影響で生活が困窮していないかなど聞き取りも行っております。

また、広報のほうの税金の納付期限の記載のところでございますが、毎月のところで新型コロナウイルス感染症の影響で納付が困難な方は、こういった徴収猶予等の特例制度が適用できる場合があるので相談してくださいという記載のほうもしております。以上です。

◎委員（梶谷規子君） 私も58ページの徴収費でお聞かせいただきたいと思えます。

本当にコロナ禍で大変な中、昨年度の収納率が現年度分も繰越分も引き上げていただいているということは、本当に職員の人たちの様々な努力があった成果だと非常に感謝するものです。

モバイル収納も、12月からですけど始まってきたわけですが、これが収納率の向上に、12月からだからちょっと分かりかねるかと思うんですが、影響

があったという評価でしょうか。どうでしょう。

◎税務課統括主査（小川 薫君） モバイル収納につきましては、今お話がありましたように、令和2年12月からということであります。

この3月までの4か月間の利用実績につきましては130件で400万円ほどとなっております。

年度途中の12月からの利用実施ということで、今まで金融機関の窓口やコンビニエンスストアで納付していた方が、この新たな納付方法であるモバイル収納に切り替えて納付しているというふうに思っておりますので、収納率の向上に影響しているというものではないかなというふうに考えております。

◎委員（堀 巖君） 私も同じページで伺わせてください。

収納率の推移の表が出ています。

それぞれ不納欠損額はどのぐらいになっているんでしょうか。また、その不納欠損の事由としては時効による不納欠損、そのうち時効の中断をかけたものがどのぐらいあったのかとか、そこら辺のデータがありましたら教えてください。

◎税務課統括主査（小川 薫君） 不納欠損につきましては、令和元年度と比較しまして、令和元年度が2,700万円ほどでございましたが、令和2年度につきましては630万円ほどとなっております、件数、額ともに減少しておる状況になっております。

それで、時効を迎えるものというものが大半を占めておる状況ではございます。

◎委員（堀 巖君） 時効の中断をかけた割合とかは分かりませんか。

◎委員長（黒川 武君） 暫時休憩します。

（休 憩）

◎委員長（黒川 武君） 休憩を閉じ、会議を再開します。

◎委員（堀 巖君） 不納欠損の額について、大幅に減っているところはどんな理由があって減ったんでしょうか。

◎税務課統括主査（小川 薫君） 全体的に、数、金額とも減ってはきておるんですけど、一番大きな要因は高額の滞納のあった方が財産整理などなどをしてきて時効を迎えたというものが一番大きな要因となっております。

◎委員（堀 巖君） 分かりました。

さっき、現年分をお聞きしたんで、滞繰分についての不納欠損というのはあるのかないのか。

◎税務課統括主査（小川 薫君） 不納欠損は基本的に今回滞繰分だけとなっておりますのでお願いいたします。

◎委員（鬼頭博和君） ちょっと戻りますけれども、選挙費のところでは。

成果報告書61ページのところでありますが、投票所の件で、市民の方から、近くに投票所があるんだけど、自分が投票するところは少し離れたところだということで、近くのところに投票できるようにできないかというような御意見がありました。

共通投票所というか、そういうどこでも投票ができるというような取組をされている自治体もございます。岩倉市のほうでそういった検討もしくは設置についてお考えをお聞かせください。

◎行政課主幹（兼松英知君） 本市におきましても、共通投票所について研究したことはありますけれども、投票システムを新たに導入する必要があることや、強靱なセキュリティのあるネットワークを構築する必要があること、投票所の数を維持した場合は今まで以上に多額の経費が必要なことなどの課題も多いため、近隣の市町の動向も踏まえて研究していきたいと考えております。

◎委員長（黒川 武君） 他に質疑はございませんか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（黒川 武君） 以上で、款2総務費、項2徴税費から項7災害救助費までの質疑を終結いたします。

お諮りします。

質疑の途中ではありますが、本日はこれをもって散会したいと思います、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（黒川 武君） 御異議なしと認めます。

本日はこれをもって散会します。次回は明日16日午前10時から再開いたします。お疲れさまでした。